

第3章 形容詞文の機能論

3. 0 本章の概要

本章の目的は、第2章で提唱した文機能論に照らして、形容詞文における形容詞述語と〈文機能〉との相関関係を記述していくことである。3. 2では、西尾(1972)、細川(1989)などの先行研究とは異なる独自の形容詞分類を提唱しているが、これも、分類のための分類として企図したものではなく、形容詞文の〈文機能〉を記述していく上で必然的に生じた範疇である。3. 3～3. 8は、この形容詞分類に基づいて、各節を立てている。

高橋(1986)、仁田(1998)などが主張するように、動詞は述語用法を主とするのに対し、形容詞は名詞を修飾する連体用法を主とするというのが一般的な見方である。筆者としてもそれに反論するものではない。しかしながら、形容詞には文機能論の中で述語用法を検討して初めて浮かび上がってくる特性というものがあることも否定できない。例えば、「有頂天だ、上機嫌だ、タジタジだ」などは、3. 2の分類では「描写形容詞」として範疇化した。従来、感情形容詞、属性形容詞の二分類においては、位置づけのはっきりしない語彙であった。この語彙は、小山(1966)の「～がる」テストに照らせば、属性形容詞に分類されるはずだが、文機能論に照らせば、〈属性叙述〉文の述語となり得ないことがはっきりしており、属性形容詞と呼ぶのは不適切である(3. 8)。また、〈属性叙述〉文の述語となる属性形容詞の中にも、専ら〈属性叙述〉に用いられるもの(恒常的属性形容詞)と、〈状態描写〉にも用いられるもの(状態的属性形容詞)の区別があることに気づかされる(3. 6)。さらには、〈関係叙述〉の述語となる関係形容詞を範疇化した点(3. 7)など、従来、形容詞に対して向けられたことのない視点から形容詞を見つめ、論じている。

従来から盛んに論じられてきた感情形容詞についても、〈感情表出〉という文機能と、その命題内容条件からくる人称や時制の制限について論及している(3. 3～3. 5)。形容詞という語類はたとえ属性形容詞であっても、語彙的意味の中に大なり小なり主観性を含みもっている。その主観性がそれぞれの〈文機能〉の中でどのように顕現されていくかを考察することはとりわけ重要なことと考える。属性形容詞が状態的であるか恒常的であるかということも、主観性の度合いと関係があるのである。3. 1ではあらゆる形容詞文がおしなべてそなえている主観性について言語哲学的な論述を行っているが、これも本章全体の主張に至る背景としての意味論である。そこから具体的論述に入りたい。

3. 1 形容詞文の意味と知覚の主観性

3.1.0 本節の目的と出発点

本節の目的は、形容詞文の意味について考察をしておくことである。本節では「形容詞」という品詞の一般的な性質を出発点とするが、3. 2以降で形容詞文の文機能論について論じるため、連体用法や副詞的用法（連用形）を除外し、専ら形容詞文について考察する。

従来からある属性形容詞と感情形容詞の二分類は、本論文では文機能論に沿って再編するが、それでも形容詞には客観的なものと主観的なものがあることが、話者の直観においても容易に知られる。しかし、属性形容詞と言えども人間の知覚の表現である以上、主観性は大なり小なりあるものである。人間が名詞的概念に対して属性概念を付与できるのは、客観的对象物に対して人間が知覚の光を当てて描写するからである。この主観性の淵源はどこにあるか。

人間にとってあらゆる経験は、「現在時」の経験の集積であり、それは常に共時的に（時間軸と垂直に）開かれた静的現象である。人間は過去の経験や未来の経験を経験することはあり得ない。形容詞によって表現される現象は、そのような直観的で平面的な知覚像、つまり変化を含意しない知覚像なのである。

それに比べて、経験の集積の中での時間的前後関係が一旦知的に整理された、非直観的な現象は動詞によって言語化される。従って動詞は、通時的な変化や継続や推移といった時間概念を内包し、アスペクトという範疇をそなえている。

従って、形容詞文はどんなに客観的現象を描写したものであっても、動詞文に比べて主観的である。そのことを踏まえた上で、感情などの内的経験の表出と、外部からの知覚による外的経験の描写とが、形容詞の構文上の区別を受けて表現されていることに着目したい。要するに、主観的な知覚表象を客観扱いするか、そのまま主観として表出するかの違いだということである。本節ではどちらかということ、客観的形容詞（本節の段階では属性形容詞としてしまってよい。3. 2で形容詞分類は再編する）の主観性についてやや逆説的に言及しておきたい。本節の考察は、人間の知覚の質そのものに関する認識論的な考察であるため、全体的に言語研究の領域を越えて、言語哲学的な論述となっていることを予め述べておきたい。

3.1.1 「経験者」の存在

形容詞文には、「経験者」^{*)}が形式化しているか、含意されているか、さもなければ潜

*1) ここでの「経験者」は草薙(1977)の「情報提供者」とほぼ同義である。つまり、必ずしも文を構成する名詞句としての位置を持つとは限らないため、ここでは「経験者格」としない。

在的に存在している。

- (3) にいさん来てよ……もう沈む……苦しい。
- (4) 私はそれが恐ろしかったです。
- (5) あなたお寂しいでせう。
- (6) 浅井はそれがうれしいのだ。
- (7) うちのおやじは、あなたのおやじがよほど憎いんだわ。

(3)～(7)の述語は、「経験者」を無格の主題として表現することが可能な語彙であり、「感情形容詞」に分類される。当然、「経験者」の存在はよく理解できる。

一方、(8)～(10)の述語は、通常「経験者」が形式化しないだけでなく、「経験者」の存在そのものが認められない語彙である。通常、「属性形容詞」に分類される。

- (8) 日本は何ととっても国土が狭い。
- (9) この列車は、速いねえ。
- (10) バスケットボールは、ずいぶん重いものだ。

(8)～(10)のように、「経験者」が形式上表れていないばかりでなく、その存在が不必要と思われるケースが多い。これらは、物理的現象の報告だから、「経験者」という主観の存在を必要としないと考えるのが普通だろう。しかし、敢えてそこに問題提起をしてみたい。

「狭い」、「速い」、「重い」のいずれに於いても、それは人間によって知覚されるものである。従って認識論的に言えば「経験者」は「話し手」である。しかし、確かに(8)～(10)では、「経験者」の存在が意識されず、従って、それを表す形式も示されていない。このような発話が行われる際には、3.1.2 で詳述するような知覚共有の信念(=誰もが同じ様に知覚しているであろうという話し手の信念)が必要である。つまり、話し手は自分を含めた「一般者」を「経験者」と見なしているわけである。この時、公共性が発生する。このように「一般者」であるために潜在化した「経験者」を、「潜在的経験者」と呼ぶことにする。経験者が単に言語形式上、省略されているのではなく、意味論的に「潜在化」しているのである。

次に、「一般者」と異なる知覚を持ったと見なされるなどの理由により、「経験者」が限定されて形式上に表れてくる場合がある。それが、(8)'～(10)'である。

- (8)' 日本は我々国民にとって何ととっても国土が狭い。
- (9)' あたしには、この列車は、速いねえ。
- (10)' 初心者には、バスケットボールは、ずいぶん重いものだ。

(9)'を例にとって考えてみると、「この列車は速い」ことを、経験者「あたし」が感じとっているわけである。(9)ではなく、わざわざ(9)'が発話されるからには、誰もが「この列車は遅い」と感じるであろうことを経験者が知っていて、自分だけが異なる感じ方をしているという自覚があるというのが自然な解釈である。つまり、「経験者」は言語外の「一般者」に対して対比的に提示されているということである。このような用法に用いら

れる二格名詞句を「個別化の二格」と呼ぶことにする。個別化の二格が用いられることによって公共性は否定され、個別性が発生する。(8)'のようにニトツテ格にも同様の用法が見られるが、便宜的に「個別化の二格」に含めて論じることとする。

「一般者」は実際には範囲が限定されていて、「すべてのあらゆる人」ではない場合が多いが、「話し手」がそれを問題にしていない。例えば、(11)の話し手は幼児にとってそれが「重い」かもしれないということを全く問題にしていない。

(11) 練習用のバットは軽い。

つまり、「一般者」というのは、その発話ごとにその文脈の中で決まるということである。すると、幼児を一般者の中に含めるような文脈では、(11)'のように個別化されることが必要になる。

(11)' 普通の大人にとっては、練習用のバットは軽い。

属性形容詞にも「経験者」の存在が認められるということは、形容詞が本質的に主観性を有していることを意味する。ただし、「数量の比較表現」が例外であることは、3.1.3.5.で詳述する。

3.1.2 属性形容詞と感情形容詞を隔てるもの——知覚共有の信念

認識論でしばしば論じられる、物理的現象と人間の知覚や認識との関係も、現象の静的な状態を題材とするときは、形容詞をそのまま使って、メタ言語的なものを必要としないことが多い。これは、現象と知覚との間にギャップがあるにせよないにせよ、その知覚世界と我々の言語現象は、全くギャップがなく直接結び付いていることが、意識的されとされないとの関らず認められているということを示している。それが正しいのならば、認識論は同時に言語理論（特に意味論）となるはずである。

そこで以下に、認識論的な形容詞意味論を述べる。なお、その前半は、主に大森莊蔵氏の諸説に基づいている。

人間は他人の主観世界における知覚像を知覚することは不可能であり、従って自分が見ている「赤い」物体と、他人がその同じものを見た時に見える赤さが同じものであるという保証は全くない。全く異なる見え方をしていたとしても、言語上の問題は生じない。これらのことを指して、「知覚の相対性」と呼ぶ。これによって「赤い」という色が個人的主観性と社会性の媒介となっていることが察せられる。いずれにせよ、その「赤さ」は人間の個人的主観性における相対的なものであって、知覚の上での現象である。人間の知覚を前提としない絶対的客観的現象には、「赤い」も「青い」も全くないと考えねばならない。客観的な「赤」がどういう色であるかを、人間の知覚の内にある色彩によって定義しようとするれば、結局相対化してしまっただちに客観的でなくなるという自己矛盾を抱えてしまう。そこで、絶対的客観的現象の中に存在するのは自然科学的なデータだけだと考える。物理的実在が光線を反射する際に、一定の幅の波長の光線を反射し、他を吸収するという物理的事実、また、それが数値化したデータこそが、人間の知覚における「赤さ」と

3. 1 形容詞文の意味と知覚の主観性

対応する絶対的客観的現象だというわけである。

今述べたことは、絶対的客観的現象は、人間にとっての知覚像（視覚、聴覚、味覚、嗅覚、触覚によって経験される現象）とはカテゴリーを全く異にするということである。知覚とは、現象が人間の肉体の一部である感覚器官という媒体を通過したものであるから、これは当然のことである。このことを自覚するのは実は容易である。例えば、赤外線のように、物理的には存在しながら、人間の感覚器官が受容できないものがあること。近視や遠視のように感覚器官の側の異常によって知覚像に違いが生じるということ。また、人間は自らの皮膚をいくら凝視しても個々の細胞を知覚することはできないという精度の問題。逆に、人間の視覚がこのように粗いものだからこそ、新聞紙上の写真のような大小の点の集合から何らかの像を見て取ることが可能であったりもする。これらは言われてみればすべて当然のことであり、人間の知覚の中で最も精度の高い視覚もこのように相対的なものなのである。

視覚に於いては光線もまた媒介である。人間は通常、「物」を見ているのであって「光線」を見ているのではないと信じている。そう思って差し支えないのは、光線のスピードの速さと直進性のおかげである。実際のところ、人間が知覚する「光線」と絶対的客観的現象との間にも、大きなズレが生じている場合がある。例えば、今日の夜空に見える星は、数億年の過去に放たれた光線であったりする。その星は実際には既に消滅しているという場合もある。

ところで、上に述べた「物理的実在と知覚像とのズレ」は自然科学的方法によって確認でき、その意味での客観的と主観的との対比もデカルトの二元論で問題となるレベルで極めて認識論的である。しかし、人間は日常生活に於いて、「客観的」という概念を必ずしもそういった物理的実在を指すために用いてはいない。例えば、授業中の教室で一人の生徒が奥歯の虫歯を「痛い」と感じることは他の生徒と共有し得ないが、その教室の黒板が「黒い」ことは生徒の全員が認める。むしろ、「黒い」という言語表現のおかげで、生徒たちは互いに同じ視覚像を共有していると信じる。そのような信念を持ち得る時に、その黒さに対して「客観的」という言葉が用いられている。この信念を「知覚共有の信念」と呼ぶことにする。

さらに、仮に男子生徒たちが若い女教師の美醜について談義しているとして、「美しい」や「醜い」など、本来主観的な感覚に基づくものであっても、知覚共有の信念さえあれば、(1)のように「客観的」という言葉を用いることに違和感を感じない。

(1) 山田先生は客観的に見て美しい。

他人と知覚を共有できるという信念は、それが客観的な現象であるという信念だとも言

える”。

「属性形容詞」と「感情形容詞」の区別を我々が直観的に理解できるのも、これに関連する。つまり、常に知覚共有の信念を伴う知覚を表現する語彙が「属性形容詞」で、共有されない主観的経験を表現できる語彙が「感情形容詞」だということである。

なお、ここで言う「信念」は、結局のところ主観的なものだから、規則として定式化できる性質のものではない。また、これまで絶対的客観的現象というくどい表現を用いてきたのは、(1)のような知覚の共有からくる「客観的」と区別するためであった。今後は、絶対的客観的現象は、単に物理的現象と呼ぶことにする。

3.1.3 属性形容詞の意味論

3.1.3.1 対基準性

形容詞には対になっているものが多いが、特に「属性形容詞」に於いては顕著である。(1)はその代表的なものいくつかである。

- (1) 熱い - 冷たい
- 明るい - 暗い
- 速い - 遅い
- 重い - 軽い
- 大きい - 小さい
- 硬い - 柔らかい
- 遠い - 近い
- 広い - 狭い

Osgood et al.(1957)では、語に対する話者の情緒的反応つまり内包的意味（意味体系の中での他の語との対立でなく、その語の持つ意義の範囲内における情緒的な個人差とでもいうべきもの）を測定するためにSD法（Semantical Differential Technique）が用いられている。これは、まさに形容詞の特性を活かしたものである。ここで目盛りの両端に置かれた形容詞の扱いは、第一に、主観的なもの、情緒的なものとされており、第二に、対語のそれぞれの示すものが量的に相対化されているというところに特徴がある。

Osgood は英語をテキストとしているが、日本語でも既にこの方法を用いて実験が行われており、普遍的な形容詞の意味について、示唆を与えてくれそうである。「大きい」と「小さい」を例にとって考えてみたい。

ある現象が「大きい」と感じる時に、同時に「小さい」と感じることはなく、「小さい」と感じる時に、同時に「大きい」と感じることはない。つまり、両者は徹底的に排他

*2 1. 5 では、情報帰属理論によって内的経験空間と外的経験空間を区別することを提案しているが、ある情報について、他者と共有し得るとの信念の有無によって、いずれの空間に帰属するかが決定するということである。

的な関係にあつて、一つのシステムティックな構造を成している。両者から、仮に意味素性 (semantic feature) を抽出するとしたら、現象に対して「大きさ」という尺度を当てること³⁾が共有されて、正の方向に位置するか、負の方向に位置するか、という値だけを対立させていると見ることができる。従つて、「大きさ」という尺度について、正負の評価・決定を下す何らかの基準が存在すると考えられる。

なお、一つの尺度上の値は二極的である場合、二極が対等であることはなく、必ずどちらかが正でどちらかが負という、価値付与的な側面を有していることも指摘しておきたい。そのため、尺度を言語化する場合に、一般的に正の方向の方が採用される。例えば、「小ささ」よりも「大きさ」の方が尺度の名称として一般的である。

温度に関する触覚に基づく「冷たい」、「熱い」を例にとって考える。物理的現象としての温度の中に、「冷たい」から「熱い」への転換点が存在するだろうか。前小節で「赤い」を例にとって考えたように、物理的現象と直に対応するのは科学的データだけであり、温度に関して言えば、 -260°C とか 0°C とか 37°C とか 1000°C とか数値という形で示されるものだが、数値の持つ示差性は量的で連続的なものである。そこには質的な転換点または不連続点は一切見出すことはできない。もし、人間の知覚がこのような物理的現象としての温度と直接的に対応し、それを形容詞が表現しているとしたら、「熱い」、「冷たい」の二語は必要ない⁴⁾。いずれか片方(正の方向に当たる「熱い」の方が無標となるだろうが、いずれにせよ仮定に過ぎない)、あるいは第三の形容詞を用いて表現されるべきである。日常言語が二語を必要とするのは、話者が何らかの方法で設定した基準が存在し、その基準との相対によって、自らの知覚に対して正か負かの排他的な評価が行われるからである。

このことから、「基準」との相対を形容詞成立のための基本的性質と考え、この性質を「対基準性」と呼ぶことにする。一方、物理的現象が、そのような基準を一切持たないことを、それと対比させて「無基準性」と呼ぶことにする。

なお、「水」等の液体の場合、「ぬるい」が含まれ、三語の対立となる場合もある。その場合は、「熱い」と「ぬるい」の対立を見ても、「冷たい」と「ぬるい」の対立を見ても、「ぬるい」には負価が与えられ、それぞれ、「必要な熱さが不足している」、「必要な冷たさが不足している」という否定的な意味で用いられる。従つて「ぬるい」は、「熱さ」という意味素性に「不十分」とか「中途半端」という特殊な意味素性が加わったもの

*3 このように対の形容詞が共有する「尺度」は、いわば人間が現象に対する接し方を表している。例えば、一つのケーキがあつた時に、味に注目したり、大きさに注目したり、温度に注目したり、固さに注目したり、あたかも、異なる目盛りを持った数種の物差しを当てるようなもので、それぞれ一つの尺度について一つの対基準性がある。

*4 関連して、日本語の名詞「湯」と「水」の違いも、知覚像における「熱い」と「冷たい」に対応しているようであり、興味深い。「ぬるい」に対応するのは「ぬるま湯」か。

3. 1 形容詞文の意味と知覚の主観性

と考えることができるが、この二つの対立を個々に見れば、他の形容詞の対と同様、それぞれに一つの基準があると考えてよい。

物理的現象を記述する際の言語に於いて、「熱い」ではなく「温度が高い」という表現が用いられるのは、「熱い」の持つ対基準性を排除するためである。

(2) -2°C より -1°C の方が温度が高い。

(3) -2°C より -1°C の方が熱い。

(2)は自然だが、(3)が不自然に感じられるのは、「熱い」という語の持つ「基準」が -2°C 、 -1°C のいずれよりもずっと高いところにあるためと言える。

西尾(1972)でも、「なだらかだ」と「けわしい」を例として同様の言語現象について述べているが、比較表現だけの特殊な現象として説明しているのは本質的でないと考える。

数値そのものの記述は、もはや形容詞の「対基準性」と相容れないためか、名詞述語文によってしか示されない。

(4) 60°C の熱さである。

(5)* 60°C に熱い。

(5)の二は、デ、ト、ノなど他のどの助詞に入れ替えてもやはり非文である。(4)よりも、さらに(6)の方がなお自然だろう。

(6) 温度は 60°C である。

数値を扱っても、比較表現ならば形容詞を用い得るのは「対基準性の喪失」が可能だからである。3.1.3.5で改めて述べる。

「対基準性」の理解のために、対になっている形容詞を例にとったが、一見「対」がないとされる「丸い」や「赤い」でも考え方は同じである⁵。これらの対応する物理的現象は、温度のような線状的な科学的データとしては表されない。このような語群はそれ自体が質的であることを利用して、「形」「色」の概念群の中から単独で抽出され、しかしながらそれ自体の中に基準を設定して判定がなされる。

例えば、色について「赤」だけを問題にすれば、ある物理的可視的存在は、「赤い」か「赤くない」かのいずれかであり、そこに基準は存在している。そのような基準が複合的に用いられ、全体としては多極的になっている。つまり、「赤い」ということは「赤以外の一切の色でない」ことと同義である。色の数は各言語、各民族文化によって様々である。

3.1.3.2 基準の主観性

(7)に於ける、「熱い」と「ぬるい」の間の対立の基準について考えてみたい。

*5 「丸い」は知覚像としては、「角張っている」や「四角い」と対立しており、正確な幾何学的円や球を指すものではない。また、味という尺度では、「甘い」と「辛い」が単純対立の関係にあると知覚されながらも、実際のところ「苦い、淡い、酸い」等も同レベルで対立しており、むしろ「色」の尺度に似ている。これらを複数対立の尺度と呼んでもよからう。

3. 1 形容詞文の意味と知覚の主観性

(7) 今、風呂を沸かしてるけど、まだぬるいよ。

この文の話者が持っている基準を数値で何°Cと表現することは不可能である。物理的現象が人間にとっては科学的データとしてしか認識し得ないことは3.1.2で既に述べたが、逆に、知覚世界が絶対に数量化できないものであることはまだ論証していない。その論証のためには、対基準性における基準の設定の仕方を検討することが有効に働くはずである。

要するに、対基準性における基準は全く数値化し得ない性質のものである。

仮に、以下のような実験を試みるとする。数人の被験者に、水中に指をつけてもらい、等速的に加熱し、一定の時間間隔を置いて、その時の温度に関する触覚を「冷たい」、「ぬるい」、「熱い」の三語から一語を選択して表現してもらい、二ヶ所現れると予測される転換点を、測定結果をもとに数値として特定するのである。しかし、この実験は、実際に行うまでもない。被験者の間で数値が一定しないことは十分に予測ができる。被験者のその日の体調によっても結果が変わる。体温が高ければ、平常時より冷たく感じるはずだ。また、このような連続的な変化の中では、自らがもつ基準自体が揺さぶられるだろう。同じ温度の水でも、指を入れた瞬間に感じる冷たさと、入れたままで慣れた時に感じる冷たさとは、異なるはずである。さらに、人間の皮膚が感じる温感には、温度以外の要素も関係してくる。同じ気温でも湿度の違いが「暑さ」の違いとなることや、また、「風」によって体温の発散が促進されて、「冷たく」感じることも等はずわわ言うまでもなからう。このように、物質の温度と人間の触覚における「熱さ」との間には、確実な隔たりがあるのだ。

このことを逆に言えば、測量器を用いずに、自分の温感のみで気温や水温の数値を言い当てることがまず不可能であることをも意味している。

触覚に限らず、視覚をはじめ他の感覚に於いても事情は同じである。ひもの長さを視覚だけで数値としてピタリと言い当てることは、本来できるものではない。

ここまで、基準が漠然としたものであることを、数量化との関連で論証しておく必要のあるいわゆる「属性形容詞」を例にとって考えた。いわゆる「感情形容詞」であれば、基準が漠然としたものであることは、論じるまでもない*6。

3.1.3.3 科学的データへの経験付与

数値化できる物理的現象と対応している形容詞の場合、測量器を用いた数値の比較による(2)のような表現が存在する。これは科学的データに対応する、真偽値をもった形容詞文である。

(2) -2°Cより-1°Cの方が温度が高い。

*6 草薙(1977)では、本節での「基準」に当たるものを「何らかの条件」として、情報提供者(本節の「経験者」)の外に本来存在するものとしているが、本節ではこの基準こそ形容詞の主観性の源泉であると考えている。

それを知覚に基づく主観的な表現に置き換えれば(3)になるが、やや不自然であることは3.1.3.1で述べた。しかし、(8)では(3)の不自然さは認められない。

(3) -2°C より -1°C の方が熱い。

(8) 56°C は 55°C より熱い。

実際のところ、 56°C と 55°C の違いが我々の温感にとって知覚し得るとは考えにくい。従って(8)は、数値の特定に於いても、二者の比較に於いても、触覚に基づくものでないことで(4)や(6)と共通している。

(4) 60°C の熱さである。

(6) 温度は 60°C である。

一方、(9)ならば、知覚による数値の特定はできなくとも、比較という行為に対しては、経験上の実感が伴う。

(9) 56°C の湯は、 10°C の水より熱い。

このような例では、それが感覚を伴わない単に測量された数値であっても、実際に指で知覚した感覚に基づくものであっても、我々は同等に経験からくる実感をそこに与えていることに気付く。このことを「科学的データへの経験付与」と呼ぶことにする。これによって我々は、日常の中で知覚世界と物理的現象との間のズレをほとんど意識することなく過ごせていると言ってもよい。これによって、(8)に於いても、あたかもそれを温感として知覚しているかのように感じさせ、この表現を成り立たせるのである。極端に言えば、これを徹底させることによって、不自然だったはずの(3)に受容可能な解釈を与えることができる。

温度計の精度を高めれば、人間が到底知覚し得ない百分の一 $^{\circ}\text{C}$ の単位まで数値として示すことは可能だし、また、人間の皮膚が耐えられない超低音や超高温を数値として示すことも可能だろう。いずれにせよ、我々は「温度が高い方が熱い」という経験的知識により(厳密には思い込み)、「科学的データへの経験付与」を行う。それにより、 56.01°C より 56.02°C の方が熱いと類推し、 2000°C より 3000°C の方が熱いと類推しているのである。

科学的データへの経験付与が行われる以前のいわゆる属性形容詞が持つ「基準」は、いわゆる感情形容詞のそれと同様、きわめて漠然としたものである。

3.1.3.4 基準の設定法

3.1.3.3までで、あらゆる形容詞が本質的に持つ「基準」が数値化できる性質のものではないことを論じたが、それは、既に概ね明らかのように、「基準」が主観的世界の側に所

属するものだからである。基準の設定の仕方に即してそのことを考えてみたい⁷⁾。

第一に、ある物理的現象について、ある形容詞の意味素性である尺度に関して、平均的な値があることを経験的に知っていて、それを「基準」とする場合である。例えば、(10)では、列車の速さに関する平均的な値が経験的に知られており、それが基準となっている。このような場合、話者には必ず知覚共有の信念がある。

(10) この列車は、速いねえ。

第二に、平均的な値が定まらない場合に、また仮に定まっている場合にもそれとは違った位置に、自分の期待を置くことにより、それを基準とすることがある。

(11) 新幹線と言っても、思ったより遅いなあ。

(11)の話し手は、新幹線というものは飛行機のように速いものだと思い込んでいて、その期待を基準として、実際に知覚した新幹線の速さが、時速 200km で走っているにも関わらず、「遅い」となったのであろう。自分の設定した基準が特殊な位置にあるという自覚がある場合には、「思ったより」などの形式でそのことを表現できる。これは文字通り主観的である。

第三に、その物理的現象が人間の生活にとって、どのように接しられているかも要素として関ってくる。例えば、60°Cの湯はコーヒーにして飲むには「ぬるい」が、風呂の湯としては「熱い」。部屋の広さなど、住む人の人数によって「狭く」なったり、「広く」なったりする。但し、この設定法は第一・第二の設定法と平行的にあるのではなく、これによって特定の状況を設定して、結局は第一・第二の方法で基準を設定するわけである。3.1.3.2で仮に示した実験は、舌ではなく手で温感を知覚することを指定しているから、既に特定の状況を設定されたものと同じことができる。

以上、明文化できるものを三種述べた。これらは客観的のように見えても主観的な設定法である。これら以外の方法で基準が設定されることがあるとすれば、それはより主観性の強いものであるはずだ。

3.1.3.5 比較表現における数値的基準

基準の設定法の第四として挙げる比較表現の場合は、これまでとは性質が異なる。

主観的世界における知覚像を数値化することはできないし、従って「この湯は熱い」は真偽値を持たないことはこれまでに既に述べた。同様に知覚像に基づく比較表現「この湯はあの湯より熱い」も真偽値は持たない。(8)だけは、「科学的データへの経験付与」を

*7 Leisi(1960)の四つの基準を参考にした。Leisiは①種の基準(Speziesnorm)②比率的基準(Proportionsnorm)③個人的な期待基準(Individuelle Erwartungsnorm)④適格基準(Tauglichkeitsnorm)を挙げている。但し、②比率的基準は、例えば縦横同じ長さのテーブルを長いとは言えないといった、いわば「尺度」選びに関する基準であり、尺度そのものが持つ基準とは異なるので、参考にしていない。

3. 1 形容詞文の意味と知覚の主観性

前提として成立するにせよ、一応真偽値を持っている。この文では「基準」が「55°Cより」という形で形式化している。

(8) 56°Cは55°Cより熱い。

形容詞の本質は「対基準性」にあり、その「基準」が主観性の強いものだからこそ、形容詞文の意味も主観性の強いものになった。それに対し、(8)では基準が数値化され、それによって、形容詞文全体としての意味も、科学的データへと転化した。その段階では、(8)と(3)は質的に連続している。

(3) -2°Cより-1°Cの方が熱い。

「熱い」のかわりに「温度が高い」を用いれば、(2)のように不自然さはなくなるが、これも、(12)のような表現と質的に連続している。

(12) 56°Cは55°Cより温度が高い。

要するに、これらは基準が数値として形式化したために、形容詞がもともと持っている対基準性を失い、(13)と同様な「無基準性」を持つに至ったと考えられる。

(13) この水は温度が30°Cだ。

(13)の場合は、意味的に基準を持ち得ないから形容詞文にはなり得ないが、(8)や(9)の場合は、形容詞そのものの対基準性が失われても、意味的に成立した「数値的基準」があることにより、形容詞文としての成立を可能にしている。

故に、(3)は基準「-2°Cより」を省略すると不自然を通り越して不適格である。

(14) -1°Cは熱い。

(14)では、「熱い」がもともとの対基準性を取り戻すために、主観的な基準が介入してしまい、その結果、不適格となるのである。このように、数値化した比較表現は特殊な状況にある。

ともあれ、人間の知覚は基本的には大雑把なものであり、このような性質を持つ人間の知覚の上に自然言語の形容詞の意味が成り立っていることを確認したい。故に、科学的な記述にこれをそのまま用いることはできない。比較表現はその例外なのである。

3. 2 文機能論からの形容詞分類

3.2.0 本節の概要

本節では、従来の形容詞分類の諸説を整理しながら、本研究の文機能論・発話機能論の見地から、形容詞に多様な性質の語彙が混在していることを指摘し、それに基づいた形容詞分類提唱する。従って本節は、分類そのものを目的として考察したものではないが、結果として、形容詞分類論に一つの新説を提出することになる。

また、第3章の各節の立て方にかかわることもあって、各論に入る前の総論の第二として一節を設けて述べるが、本節の分類の妥当性は第3章全体を通じて検討されることになるだろう。

なお、本論文では、ナ形容詞（いわゆる形容動詞）も、イ形容詞（いわゆる形容詞）とともに形容詞に分類されるものとみなし、村木(1998)のような形態論的な形容詞分類は本節においても考慮していない。また、小矢野(1985)のような、いかなる格成分と結びつくかといった統語的観点からの形容詞分類に関しても、本節では中心に置いていない。

3.2.1 先行研究の概観

3.2.1.1 感情形容詞と属性形容詞

先行研究において最も有力な形容詞分類は、圧倒的に感情形容詞と属性形容詞の二分類である。この二分類を論じたもの、及び、分類自体を論じてはいないが、これを前提として形容詞の諸問題を考察した論考は数多い。

二者の分類には早くから気づかれており、古いものでは時枝(1950)が、形容詞「高い、赤い」を客観的表現、同じく「ほしい、のそましい、恋しい」を主観的表現として、両者の対立に言及している。さらに時枝は「こわい、にくらしい、さびしい」を主観客観の総合的表現としている。

その後、細部の異同はあるものの、この二分類に基づく形容詞分類を論じ、あるいは言及した論考は多く、小山(1966)、西尾(1972)、寺村(1973)、同(1982)、草薙(1977)、川端(1983)、山本(1983)、沖森(1985)、細川(1989)、金水(1990)、東(1992)、郡(1993)、小針(1994)、仁田(1998)などが挙げられる。この中には第三の範疇を設けているものもあるが、基本的な発想において共通している。強いて言えば、草薙(1977)に限っては、形容詞語彙の分類ではなく、形容詞文の機能的側面からの七分類を行っている点が異色である。

これらの諸論考を代表する標準的な論考は西尾(1972)であろう。西尾(1972)は、「感情形容詞・属性形容詞」という用語を最初に明確に用いたものとしても重要な論考だが、感情形容詞の特徴を数項目にわたって記述した上で、属性形容詞の感情形容詞的用法、感情形容詞の属性形容詞的用法など、周辺的と思われる用例についても丹念に記述している。

各小節ごとに例外的な事例が挙げられていることから、理論の整合性を追究するよりも、記述そのものに重点が置かれていると言える。

西尾(1972)はじめ、これらの諸論考に共通して言えるのは、二分類とはしながらも、圧倒的に感情形容詞文の特殊性の方に強い関心が置かれている点である。特殊性とは、感情形容詞文のいわゆる「人称制限」の問題である。つまり、感情形容詞文の言い切りは感情主(経験者格)が第1人称の場合にしか用いることができず、推量の助動詞(ラシイ、ソウダ、ダロウなど)や説明の助動詞(ノダ)などのモダリティ形式を付加するか、従属節、連体修飾節、引用節などに用いられた場合にのみ、その制限が解除されるというものである。特に寺村(1973)がこれをテーマに理論的考察を試みている。

寺村(1982)は、寺村(1973)での立論をさらに体系的に押し進めたもので、感情表現の主観性と人称制限に着目しながら、文機能論的な位置づけを行っている。つまり、動的事象の客観的な描写(本論文の〈事象描写〉に相当)と、事物の性状規定(同じく〈属性叙述〉に相当)の中間に感情表現(同じく〈感情表出〉に相当)を位置づけている。

時枝が「主観的表現」としたのも、こうした感情形容詞文の特殊性に着目したものであるし、国広(1967)でもこの人称制限に着目し、「発話者の心身状態をあらわす形容詞の主語は明示しなくてもよい」ことを述べ、制限の解除についても、「一人称以外のときは、～ノダ、～ソウダ形式が必要」としている。西尾(1972)においても、「感情形容詞の感情の主体は『人』であり、しかも話し手自身である」ことを論考全体の冒頭で述べ、「第一人称的形容詞」としている。また、金水(1990)では、形容詞分類について、内的徴証からなる事態を表すものを感情形容詞、外的徴証からなる事態を表すものを属性形容詞とした上で、「内的徴証を含む事態を叙述する場合、その内的徴証の所有者の立場から叙述するのが最も自然である」と述べている。これは本論文が意図しているように、〈感情表出〉という文機能と人称制限という構文上の特徴の関連に言及しようというものである。

人間の感情は全く私^{わたくしせい}性の強いもので、それ自体は自己の内側で閉じていて他者に伝えようがないし、少なくとも他者の感情状態を自己の感情状態と同質のものとして経験することはありえない。従って、一つの感情状態の経験を他者と共有することは不可能である。日本語の感情形容詞文はそのような私的な感情の直接表出という機能を持ち得るものと考えられる。形容詞論の先行研究の多くが着目している感情形容詞の特殊性とは、実のところ、こうした〈感情表出〉という文機能の特殊性に起因している、ということが言えるだろう。

形容詞語彙を二分類に選別するテストとして、小山(1966)は、両者を文法的に選別するために、接尾語「～がる」がつかないものを一般属性の形容詞、「～がる」がつくものを感情の形容詞とするテストを提案している。西尾(1972)は、小山が提案した「～がる」テストの他に、いわゆる様態の「～そうだ」が接続し得ること、対象格がガ格で示されることなども挙げている。細川(1989)は、かなり二分類を出発点としながら、最終的に三つの大グループ、11の小グループに細分化しているが、その分類指標として三つを挙げてい

る。そのうちの指標①「『わたしは～い。』の形で、『わたし』の心の様子を表すことが可能か。」は、多くの先行研究が着目した「人称制限」を、直接に感情形容詞を選別するテストとするもので、一つの標準的な指標として認めてよいと考える。

3.2.1.2 感情形容詞と属性形容詞にまたがる語彙

前小節で述べた二分類には、感情形容詞と属性形容詞の両方の用法を持つ語彙があることがたびたび指摘されている。

時枝(1950)で「こわい、にくらしい、さびしい」が主観客観の総合的表現とされていることは前小節で述べたが、これに先行する時枝(1941)では、むしろこの両義性の問題に先に言及している。そこでは「詞辞の転換」、すなわち、一つの語が主観的概念と客観的概念を転換して用いられる例として、形容詞「淋しい」を挙げている。「淋しい模様」は客観的属性的概念、「私は淋しい」は主観的感情的概念を表し、さらに「雨は淋しい」は、主観的感情と雨の属性の両面を表現する客観主観の総合的表現である、としている。「淋しい模様」はいわゆる連体用法だが、述語用法の後二者における違いを言及している点が特に興味深い。

西尾(1972)においては、「感情形容詞と属性形容詞の両面を持つ語」として「こわい、にくらしい」などが挙げられているし、寺村(1982)では、感情表現(〈感情表出〉)と感情的性状規定(主観性の強い〈属性規定〉)の両方にまたがる語彙として、「コワイ、カワイイ」が挙げられている。

ここで感情形容詞と属性形容詞にまたがる語彙としたものは、前小節の選別テストに照らしてみれば、すべて感情形容詞となるはずのものである。結局、寺村(1982)の説明からもわかる通り、それぞれを述語とする文の文機能面に着目すれば、感情形容詞文であっても、〈属性叙述〉となる場合もある、ということを描しているわけである。語彙の分類と文機能の分類をきちんと立て分けることが求められる。

3.2.1.3 中間的範疇——評価形容詞

感情形容詞と属性形容詞の二分類を基本としながら、第三の範疇を設けるものがあることに先に言及した。この場合、前小節に言うところの「二分類にまたがる語彙」とは反対に、選別テストでは「属性形容詞」に分類されるはずのものである。その例として、川端(1983)における「評価の形容詞」、小針(1994)における「評価形容詞」、仁田(1998)における「評価・判断形容詞」を取り上げたい。

川端は、属性形容詞に相当する情態性形容詞と、感情形容詞に相当する情意性形容詞の中間形式として「評価の形容詞」を立てている。語彙としては「美しい、可愛い、醜い、良い、悪い、憎い」などが挙げられている。これらにおいて、「私」は意味的には了解されているが、主語には現象しない、と述べている。経験者格が構文中に位置しないという形式面は決定的だが、経験者の存在はこうした語彙に限られているのではない。「長い、

短い、重い、軽い」のような典型的な属性形容詞でさえ、基準設定は経験者の主観によるものであることは前節でも述べた通りである。強いて言えば、数値化することによって数値的基準との比較を行えば、科学的客観性が発生して真偽値を持つに至るわけだが、数値化が不可能なものを「評価の形容詞」としているのであろう。しかし、通常の言語話者の自然的態度と同じ態度を言語研究者が取るといえるのはいかなるものであろうか。

小針は、「評価形容詞」を感情形容詞と属性形容詞の中間に位置するものとし、それを峻別するテストとして、「変化テスト」と称して「昨日まではそうだったが、今日はそうでなくなった」という文を付加するテストを提案している。「雨が激しい」のような属性形容詞文にこのテストを行うと、「対象面」の変化、つまり外的な事情の変化を意味し、「僕はさみしい」のような感情形容詞文の場合は、「作用面」の変化、つまり「僕」自身の心的状態の変化を意味する。そして、「××大学の試験は難しい」のような形容詞文の場合の変化テストでは、テスト自体の難易度が下がったことによる「対象面」の変化と、話者の実力が上がったことによる「作用面」の変化の両方が考えられるとし、このように二面性を持つ「難しい」のような語彙を「評価形容詞」とするという。他に「怖い、有り難い、つまらない、面白い、かわいい」が挙げられている。

しかし、本論文の立場から言うならば、前節でも論じた通り、いかに属性形容詞といえども大なり小なり知覚の主観性を持っているのであって、「雨が激しい」にしても、客観的基準がない以上、小針の言う「作用面」によって「そうでなくなる」可能性はあり得る。例えば、映像や伝聞などによって熱帯地域のスコールの激しさをかいま見てから、今自分の地域で降っている雨など激しいとは感じなくなる、ということもあり得るのである。いささか屁理屈のように感じられるかもしれないが、徹底的に論理的妥当性を追求するならば、このような考えのもとに属性形容詞と評価形容詞とを截然と区別することは難しいと言うべきであろう。

仁田は、形容詞分類の根拠そのものについて論じてはいないが、形容詞語彙が装定用法（いわゆる連体用法）と述定用法（いわゆる述語用法）のいずれに多く用いられるかという傾向性と、形容詞分類との間に関係があることを指摘しており、その中で、属性形容詞の中心は装定用法であり、評価・判断形容詞（語彙として、「すばらしい、すごい」が挙げられている）と感情・感覚形容詞の中心は述定用法である、と述べている。

この仁田説も、小針説とある点で共通している。それは、いわゆる属性形容詞の中に性質の異なるものが混在していることを認め、そのうち、感情形容詞に近い性質を持っているものを第三の範疇としている、という点である。

本論文の立場から言えば、形容詞の連体用法は状態規定よりも属性規定が主であり、一方、述語用法は〈属性叙述〉よりも〈状態描写〉の方が主である、という機能面での違いがまずあり、それぞれの機能と形容詞語彙の相関を考えた時に、主観性の強い場合ほど状态的であり、客観性の強い場合ほど属性的である、ということである。感情形容詞は基本的に主観性を強く持っているのに対し、属性形容詞は、一見すると主観性がほとんどない

ように見えるものと、主観性が強いように見えるものとに分かれるため、仁田はそのうちの後者を評価・判断形容詞と呼んだのである。従って、その本質においてやはり小針説と共通している。そして、本論文の立場からは、語彙に関してこの種の第三の範疇を設けることは不必要かつ不適切であると考えられる。

3. 2. 1. 4 状態形容詞と質形容詞

感情形容詞と属性形容詞の二分類とは、基本的な出発点を異にする説がある。荒(1989)、樋口(1995)、同(1996)で提出されている、状態形容詞と質形容詞の二分類である。この考え方は、人称性や主観性ではなく、形容詞が表す事態と時間との関りの違いをもとにしたものである。荒(1989)によると、まず、形容詞が表す意味的なカテゴリーに「状態」と「特性」がある、とする。特定の時間にしばられる、アクチュアルな現象が「状態」で、特定の時間にしばらないポテンシャルな特徴が「特性」だということである。そして、「状態」を表現する形容詞を「状態形容詞」と呼び、「特性」を表現する形容詞を「質形容詞」と呼ぶ、という説である。

この発想のもとになっているものは、推測に過ぎないが、金田一(1950)がアスペクト上の意味特徴をもとに行った動詞分類ではないだろうか。もちろん、形容詞が表す事態は、時間軸に沿って変化するものではないため、動詞のアスペクトに相当する範疇は見いだしにくいものの、その事態と時間軸との関わりという観点で見たときに、確かに荒が指摘した二種類の違いが浮き出てくる。

荒は、論考の末尾に西尾説に代表される感情形容詞と属性形容詞の二分類と自説の関係に言及している。それによると、西尾説の感情形容詞はすべて状態形容詞だが、同じく属性形容詞は、状態形容詞と質形容詞に分かれる、としている。例えば、「明るい、熱い、暖かい、静かだ、穏やかだ」などは状態形容詞で、「大きい、小さい、辛い、甘い、青い、広い」などは質形容詞だとしている。

荒は西尾説を前提にすることなく、この説を考案したと見られる。というのも、両説がかなりの部分において重なっていることを自ら言及しながら、そのことを重要視していないからである。別の角度から言い換えれば、荒は自説を、単に西尾説を微調整したものに過ぎないとは全く考えていない、ということである。

荒の指摘は魅力的ではあるが、最大の問題は、いわゆる属性形容詞語彙を、状態形容詞と質形容詞とに明確に分類し分けることが本当に可能かどうかである。このことは荒説を継承した樋口も言及している。樋口(1996)では、「ある種の形容詞は、状態形容詞、と質形容詞の二重の性格をもっている」ことを指摘し、その例として「さむい」を挙げている。「さむい」というのは、今日の気候の状態も、ある地方の気候の特性も、いずれも表現することができ、このように「自然現象としての物の特徴を示す形容詞」は二面性を持つ、ということである。

しかしながら、自然現象に限らず、他の属性形容詞についてもそのような二面性は多か

れ少なかれあるのではないだろうか。例えば、荒が質形容詞としている「青い」は、確かに「空は青い」では「特性」だが、「君、顔が青いよ」のような文では「状態」である。反対に、荒が状態形容詞としている「熱い」は、確かに「このコーヒー、熱い」のような文では「状態」だが、「熱湯は熱い」のような文では「特性」と言えないだろうか。「熱湯は熱い」という表現は、特定の熱湯が放っておけば温度が下がっていくというような個別の問題を捨象して、「熱湯と呼ばれるH₂O」は熱いからこそ熱湯なのだ、という論理性に支えられて「特性」となっている。

結局、荒説の状態形容詞と質形容詞の区別は、第一に語彙の区別ではなく、用法の区別である。つまり、本論文の立場から言えば、〈文機能〉の違いによるものである。荒は、いわゆる属性形容詞を述語とする〈演述〉文のうち、その下位分類である〈状態描写〉文の述語となるものを状態形容詞とし、〈属性叙述〉文の述語となるものを質形容詞としていることになる。文機能の対立と形容詞語彙の分類とは決して正確に対応するわけではないので、樋口がある種の形容詞語彙が〈状態描写〉文、〈属性叙述〉文のいずれの述語ともなり得ることに気づいたのは当然のことであった。

そして本質的には、大部分の属性形容詞が〈状態描写〉文、〈属性叙述〉文のいずれの述語ともなり得ることを認めた上で、〈属性叙述〉文を作ることができない属性形容詞があるのである（この名称は矛盾している）。次節でこのことを詳しく論じる。

3.2.2 新たな形容詞分類

本研究における文機能論的な形容詞分類の立場を明らかにしたい。基本的には、感情形容詞と属性形容詞の二分類に依拠しているが、草薙(1977)、寺村(1982)が行っている文機能論的な発想を理論的に徹底した結果、そこに荒(1989)における状態形容詞と質形容詞の二分類の考え方を取り入れることとなった。その際、分類の手法として細川(1989)を参考にしている。本節では、本研究の形容詞分類の基準を説明しながら、同時に、そのような分類法をとった理由について述べて参りたい。

新たに二つの分類指標と二つの補助的指標を提案したい^{*1}。

指標 A 第1人称名詞句を主題として、〈感情表出〉文を作ることが可能か。

指標 A2 話し手の肉体部分を経験者格として構文中に言語化し得るか。

指標 B 名詞句を主題として、超時的〈叙述〉文を作ることが可能か。

指標 B2 2項以上の必須格名詞句があるか。

まず、指標 A が可（○。以下、○×で表示）となるものをすべて「感情形容詞」とする。

*1 指標 A も、細川説において「感情形容詞」を定義する第一の決め手となっている指標①「『わたしは～い。』の形で、『わたし』の心の様子を表すことが可能か。」を、本論文の立場に沿って改めたものである。また、本論文の指標 A2 は細川説の指標③の一部分に相当する。指標 B と B2 は本論文が全く独自に提案したものである。

3.2 文機能論からの形容詞分類

「こわい、うれしい、憎い、痛い」などはすべてこれに当たる。この時点での形容詞分類は(1)のようになる。

(1) A○ 感情形容詞（こわい、うれしい、憎い、痛い、……）

A× ?

感情形容詞文が常に〈感情表出〉となるわけではない。そのような構文と文機能の関係を十分考慮した語彙分類を発想の原点にしている。

次に感情形容詞の下位分類を指標 A2 によって行う。指標 A2 が○となるものを「感覚形容詞」、×となるものを「情意形容詞」とする。上の語例では、「痛い」が感覚形容詞、「こわい、うれしい、憎い」は情意形容詞である。これによって感情形容詞の下位分類は(2)となる。

(2) A○ A2○ 感情形容詞——感覚形容詞（痛い、重い、かゆい、……）

A○ A2× // ——情意形容詞（こわい、うれしい、憎い、……）

ここで言う情意形容詞を感情形容詞と呼んで、感覚形容詞と区別する考え方も従来からあるが、その場合、〈感情表出〉という文機能との関連から言えば、両者をまとめる上位範疇が必要である。本研究では情意、感覚を総括する上位範疇として感情形容詞という用語を用いることにする。

感情形容詞と感覚形容詞の上位範疇として、理論的には内的動詞、内的経験動詞、内的徴証動詞などの呼称を与えることも考えられるが、先行研究の大勢において、感覚形容詞を感情形容詞の一種としているものが多く、本研究においてもそれに従うことにした。その結果、上位範疇として「感情形容詞」、下位範疇として「感覚形容詞」、そして、感覚形容詞でない感情形容詞に対して、新たに「情意形容詞」という呼称を与えたわけである。なお、本研究では、感情動詞にも感情形容詞と並行的な下位範疇を立て、思考動詞、情意動詞、感覚動詞、知覚動詞という下位範疇を立てている。4.1で詳述している。

〈感情表出〉という文機能の下位範疇においても、この形容詞分類を前提として〈情意表出〉、〈感覚表出〉という下位範疇を立てる。なお、動詞+タイの構文については、全体として情意形容詞の一種と言えるが、動作的概念を内包していることから、〈情意表出〉とは異なる〈願望表出〉という下位範疇を立てる。これについては 3.4.3.2 で詳しく述べる。ここで、感情性述語の下位区分と〈感情表出〉の下位範疇との関係をまとめると次のようになる（2.4の[表2]の再掲）。

[表] 感情性述語の品詞と〈感情表出〉の下位範疇との対応関係

上位区分	品詞分類			文機能
		感情形容詞	感情表出動詞	感情変化動詞
下位区分		思考表出動詞	思考変化動詞	〈思考表出〉
	情意形容詞	情意表出動詞	情意変化動詞	〈情意表出〉
	感覚形容詞	感覚表出動詞	感覚変化動詞	〈感覚表出〉
		知覚表出動詞		〈知覚表出〉
	動詞+タイ 動詞+テホソイ			〈願望表出〉

次に、指標 A が × である形容詞語彙は西尾説ならばすべて属性形容詞となる。確かにその多くは、〈状態描写〉にも〈属性叙述〉ともなり得るのだが、中には、〈状態描写〉の文機能しか担い得ず、〈属性叙述〉にはなり得ない語彙がある。「痛々しい、痛ましい、嘆かわしい、感心だ、迷惑だ」などがそうである。これを「属性形容詞」という呼称で呼ぶのはいかなものだろうか。文機能の観点から言えば、これらは常に発話時に局限された状態を描写するために用いられ、〈属性叙述〉にはなり得ず、もちろん〈関係叙述〉ともなり得ない語彙である。本論文ではこれに「描写形容詞」の呼称を与えることを提案する。指標 B はこれを選別するためのものである。つまり、指標 B が × であれば「描写形容詞」である。前節の最後に述べたのはこのことである。従って、指標 B には、荒説の「状態形容詞・質形容詞」の発想が形を変えて取り入れられていることになる。

(3) A × B × 描写形容詞 (痛々しい、有頂天だ、……)

それでは A × B ○ ならばすべて属性形容詞かというところではない。他の形容詞がほとんど持つことがない〈関係叙述〉の文機能を持つ形容詞がわずかながらある。「等しい、そっくりだ、同一だ、無縁だ、……」などである。これを「関係形容詞」とする。これを判別するのが指標 B2 である。「関係形容詞」の定義的特徴は必ず二項以上の名詞句を含む〈関係叙述〉文を作ることである。従って、B2 が ○ ならば「関係形容詞」である。属性形容詞にも二項を取るものがあるが、いかなる場合でも絶対に二項が必要なものは属性形容詞の中にはない。

また、感情形容詞でも〈属性叙述〉文を作り得るのに対し、〈関係叙述〉文の方は、関係形容詞以外には作り得ない点も特徴的である。本来、形容詞文が担う機能ではないからであろうか。逆に関係形容詞から見ても〈関係叙述〉の文機能しか持ち得ず、品詞と文機能が一対一対応になっている。

そして、属性形容詞と関係形容詞とはいずれも超時的な〈叙述〉文を作ることができるという共通性があるので、両者をまとめて「叙述形容詞」と呼ぶことにする。

(4) A × B ○ B2 ○ 叙述形容詞——関係形容詞 (等しい、そっくりだ、……)

A × B ○ B2 × // ——属性形容詞 (明るい、潔い、幼い、……)

感情形容詞、属性形容詞は多機能的だが、関係形容詞、描写形容詞は、いずれも単機能的である。

次に、この指標 B による選別を、A ○ A2 × である情意形容詞に適用させるとどうなるか。「わたしは娘がかわいい」の文機能は〈感情表出〉だが、対象格を主題化した「娘はかわいい」の文機能は〈属性叙述〉である。このように情意形容詞「かわいい」は指標 B が ○ である。「いじらしい、忌まわしい、こわい、うっとうしい、かわいそうだ」なども同様に〈属性叙述〉文の述語となり得る。

しかし、同じ情意形容詞でも「いとしい、うらやましい、恋しい、ほしい、心細い、眠い」などは絶対に〈属性叙述〉文の述語とはなり得ない。従って指標 B が × である。この

3. 2 文機能論からの形容詞分類

違いに関して、本論文では情意形容詞の下位分類として位置づけることにする。なぜなら、情意形容詞にとって〈属性述語〉文の述語となることは決して主たる用法とは言えず、これを基準とする分類を上位に位置づけるほど重要性が認められないからである。下位分類としての呼称は、指標Bが○であるものを「属性的情意形容詞」、同じく×であるものを「状態的情意形容詞」とする。

また、感覚形容詞については、非常に周辺的ながら〈属性叙述〉の用法が認められるものの、語彙による差はほとんどないため、さらなる下位分類を考慮するには至らない。

以上のことを考慮しつつ(1)~(4)を組み合わせた形容詞分類は(5)となる。最上位の分類としては三分類である。各分類の番号は本論文での論述の順序を表すために便宜的に用いたものである。

(4)

A ○ A2 ○	1	感情形容詞	—	1-2	感覚形容詞
A ○ A2 × B ○	1	//	—	1-1	情意形容詞
				1-1-1	属性的情意形容詞 (かわいい、こわい、……)
A ○ A2 × B ×	1	//	—	1-1	//
				1-1-2	状態的情意形容詞 (いとしい、恋しい、……)
A × B ○ B2 ○	2	叙述形容詞	—	2-2	関係形容詞
A × B ○ B2 ×	2	//	—	2-1	属性形容詞
A × B ×	3	描写形容詞			

さらに、情意形容詞に関しては、必須格として対象格 (Ob) を取る「対象型」と、任意格として原因格 (Ca) を取る「原因型」の二種の対立が見られるが、属性的と状態的下位分類とは横断しており、十字分類を成している。つまり、対象格または原因格が主題化して〈属性叙述〉文を作ることができるのが「属性的」、そうでないのが「状态的」ということである。

さらに、対象格や原因格を名詞句の項として取るが、それを主題化することがなく、非第1人称の経験者格を主題として〈属性叙述〉文を作ることができ、人物の属性として、その嗜好や精神状態を叙述する文を作る特殊な語彙が存在している。「好きだ、嫌いだ、せわしい、孤独だ、幸せだ」などである。これを属性形容詞とする考え方もあろうが、第1人称経験者格の場合の文機能を〈情意表出〉と認めるところから、本論文ではこの語彙を情意形容詞の下位分類に位置づける。〈属性叙述〉としては経験者格が主題であるという特殊性に因って「経験者型」と呼ぶことにする。情意形容詞の内部分類を図示すると以下のようなになる。

3. 2 文機能論からの形容詞分類

[図] 情意形容詞の内部分類と語例

	1-1-1 属性的情意形容詞 〈属性叙述〉となり得る	1-1-2 状态的情意形容詞 〈属性叙述〉となり得ない
a 対象型	恐ろしい、面白い、可愛い、 哀れだ、可哀想だ、心配だ、	愛しい、恨めしい、恋しい、 惜しい、欲しい、いやだ、
b 原因型	うれしい、悲しい、悔しい、 安心だ、爽やかだ、爽快だ、	面はゆい、心細い、眠い、 意外だ、遺憾だ、不本意だ
c 経験者型	嫌いだ、好きだ、せわしい、 気楽だ、幸福だ、孤独だ、	

3.3 感情形容詞文の総論

3.3.1 〈感情表出〉の命題内容条件

前節において形容詞分類に対する本論文の立場を示した。ここでは、指標Aが可である形容詞が感情形容詞である、とした。指標Aを再掲する。

指標A 第1人称名詞句を主題として、〈感情表出〉文を作ることが可能か。

言い換えれば、〈感情表出〉文の述語として用いることのできる形容詞が「感情形容詞」だということである。その外延は、下位分類を考慮せずにまとめて挙げれば、「うれしい、悲しい、楽しい、恐い、つらい、憎い、うらやましい、痛い、ほしい」などである。

反対に、これらを述語とする感情形容詞文が常に〈感情表出〉である、とは言えない。〈感情表出〉という文機能が成立するためには、次に掲げる命題内容条件を満たさなければならぬ。既に2.4で論述した通りである。

〈感情表出〉の命題内容条件

- A 述語が感情形容詞の場合
- ②主語が第1人称経験者格であること
 - ③非過去時制辞-iを接続すること
 - ④モダリティ付加辞を接続しないこと

これらすべてを満たしている感情表出の例文が〔表1〕の(1)である。命題内容条件の三項目はいずれも必要条件であり、このうち②か④のいずれか一つに反すると非文となる(→(4)、(5))。③にのみ反した場合は、非文とはならないが、感情表出ではなくなる(→(6))。このうちの②がいわゆる「人称制限」に相当する。

主語が第3人称の場合は、伝聞・推量の助動詞など、判断のモダリティ形式が付与されると、非文ではないが、〈感情表出〉ではなくなる。

〔表1〕 〈感情表出〉の命題内容条件と感情形容詞文

②主語	例文	③時制形式	④モダリティ形式	文機能
第1人称	(1) 私は悲しい	-i 非過去	無標	〈感情表出〉
第2人称	(2) 君は悲しいか	-i 非過去	問いかけの終助詞・上昇イントネーション	〈感情の問いかけ〉
第3人称	(3) 彼は悲しいそうだ	-i 非過去	モダリティ付加辞(伝聞)	〈状態描写〉
第3人称	(4)*彼は悲しい	-i 非過去	無標	
第1人称	(5)*私は悲しいそうだ	-i 非過去	モダリティ付加辞(伝聞)	
第1人称	(6) 私は悲しかった	-katta 過去	無標	〈状態描写〉

なお、主語が第2人称の場合は、〈感情の問いかけ〉となる(→(2))が、筆者は、か

つて山岡(1993)でこの問題を論じ、先行研究のムード論を批判した。要するに〈感情の問いかけ〉は、聴者に〈感情表出〉をさせようと働きかける《指動》系の発話機能を持っており、聴者の返答を先取りした文構造をなしているが、こうした〈感情の問いかけ〉それ自体の文機能は、全く〈感情表出〉ではない。この問題は、発話機能論の全体系の中に位置づけなければならないが、その確立を本論文では行っていないため、山岡(1993)の内容は本論文に取り入れなかった。2.4.5でこのことに若干触れた。

実際の発話では、三つの命題内容条件の中では、②に比べて③と④が圧倒的に強い決定力を有している。その理由は単純である。主語の人称意味は発話内容と発話状況から語用論的に容易に推論されるからである。しかも、形態論的にみても、時制形式やモダリティ形式は形容詞に接辞として付加して、述語の一部を構成するため、省略されにくいのに対し、主語は独立した名詞句として分離しており、省略しやすい。

従って、次のような発話が有意味な発話とみなされるのは、述語の時制形式及びモダリティ形式から、省略されている主語の人称が指定され、結果として人称意味が含意されるからである。含意されている人称意味を+[]で表示する。

- (1)' 悲しい。 + [I]^{Ex}
 (2)' 悲しいか。 + [II]^{Ex}
 (3)' 悲しいそうだ。 + [III]^{Ex}

3.3.2 情報帰属理論による感情形容詞文の記述

3.3.2.1 感情形容詞文による〈感情表出〉

初めに、いわゆる感情形容詞の人称性について検討する。

場による主語の省略を考慮しなければ、(1)のように、主語を明示しなくても話し手自身が感情の経験者と解釈される形容詞文は、〈感情表出〉である。

- (1) 悲しい。 + [I]^{Ex}

それに対し、(2)のような形容詞文も、触覚による知覚経験の報告であるにも関わらず、人称性を持った前提情報を考慮することはできない。

- (2) 熱い。 + [?]

しかもこのままでは命題が未完結であり、(3)のような第3人称名詞句が何らかの理由で省略されたものとみなすしかない。

- (3) 湯が熱い。

(2)も(3)も主観的な経験の表出ではあるが、「知覚共有の信念」を持つために、その発話は客観的なものとして扱われ、同時に公共性も持つことになり、人称情報を必要としないくなる。従って、(4)は非文である。

- (4)* 私は湯が熱い。

それがいわゆる属性形容詞であることは既に3. 1で述べた。属性形容詞文においては経験者の存在は、形式のみならず意味構造からも潜在化している。

3.3 感情形容詞文の総論

一方、(5)は(4)と同様、第3人称のガ格名詞句が明示されているが、それでもなお、その心的状態の主体はそのガ格名詞句ではなく、話し手自身と解釈されるため、(1)と同様に第1人称の前提情報が必ず伴う。

(5) 息子の合格がうれしい。 + [I]^{EX}

(1)や(5)が持っている、私的経験としての個別性を持った主観性が「私性」である。私性は、主観性と個別性の二つの意味素性¹⁾の複合概念であると言ってもよい。(6)、(7)においても個別性は認められるが、主観性は認められない。従って、(6)の「私」も私性を意味してはいない。

(6) 私にはこの帽子は小さい。

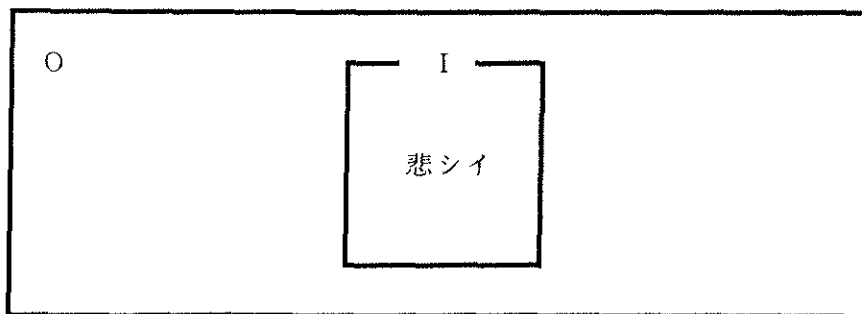
(7) 太郎にはこの帽子は小さい。

〈感情表出〉がこのように主観性と個別性の複合概念である私性の強いものである(3.1に詳述)ことと、それによって第1人称経験者格が構文中の主題として位置することを情報帰属理論(1.5に詳述)によって表示すると、[図1]となる。今後、文機能について図右上に書き添える。

[図1] 内的経験空間で生成される感情形容詞文

(1)'

〈感情表出〉



3.3.2.2 感情形容詞文による〈状態描写〉(他者の感情描写)

同じ感情形容詞文でも、他者の感情を描写する文においては、(8)ではなく、(9)、(10)のように言う。これらは命題内容条件の③に反することによって、感情形容詞を述語としながら、〈感情表出〉ではなくなる。

(8) *彼は悲しい。

(9) 彼は悲しいようだ。

*1 意味素性(semantic feature)は、音韻論における音素や、形態論における形態素と同様、意味の最小単位ということになるが、これは、語彙の意味がいくつかの素性の複合であるという考え方を前提にする。このような生成意味論的な考え方に批判があることは周知の通りだが、本稿にてそれを論じる余裕がない。

(10) 彼は悲しいだろう。

これは、自己の経験を根拠として、他者の経験を類推するものである。つまり、悲しさの感情を経験しているときに、その感情そのものを他者に伝達することはできなくても、その感情に関連のある表出ならば行うことができる。表情などで身体的に振舞うなり、言語を用いて「悲しい」と発話すればよい。すると、ある他者が同様な表出行動を示した場合に、自らのこれら表出行動と感情の相関を手がかりとして、その人物の感情を類推することができる。その表現が(9)である。また、一般的にある事態の発生が高い蓋然性をもって特定の感情を喚起するとされるなら、他者にとってそのような事態が発生した際に、その人物の感情を類推することができる。その表現が(10)である。

本来、形容詞「悲しい」は意味素性として主観性を持っている。加えて、「悲しい」という感情が私的に表現される時には個別性をも持つ。しかし、「彼」の感情を類推する根拠さえ持てば、それは公共性を持ったものとなり、外的経験として扱われる。つまり、「悲しい」を他者「彼」の主観的経験として表現するためには、公共性を与える(=個別性を打ち消す=私性を生じない)必要があり、(9)、(10)のモダリティ付加辞はその役割を果たしている。

(9)、(10)では、提題「彼は」によって、外的経験空間内に主題空間が導入される。そして、その後で主観性という意味素性を持つ感情形容詞が述語として発話されると、その命題は内的経験空間内に位置することが義務づけられ、矛盾が生じる。しかし、ヨウダ、ダロウというモダリティ付加辞により、個別性が打ち消される。即ち私性が緩和され、矛盾が解消されるのである。

この場合の主題空間は、結局、モダリティ付加辞が根拠からの類推という写像関数の役割を果たし、内的経験空間からコピーされた空間という性質を持ち、そこでは、主観性は維持されているものの、個別性は打ち消され、外的経験としての公共性を保持する。これは、外的経験空間内に設けられた主題空間の一種だが、金水(1988)の用語に従って、「様相空間」(M)と呼ぶことにする。様相空間の導入自体は話者において個別的なもので、一般的にはこれがモダリティ付加辞の性質を示すとされる。ここで一つの原則が成立している。以下の通りである。

〔外的経験空間において、主観性を持った語彙が発話されると、義務的に様相空間が導入される〕

自己の感情は内的経験空間において生成され、他者の感情は様相空間において生成されることになる。様相空間は、主題空間の一種ではあるが、純然たる意味においては話者に

*2 感情形容詞文の個別性を打ち消す他の方略として、接辞ガルによって動詞化したり、引用節の中に入れてしまうなどが既に指摘されている。

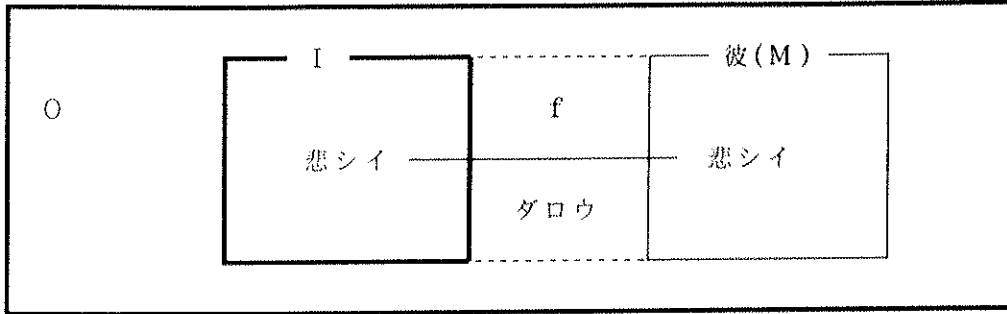
彼は悲しがっている。

彼は悲しいと言っている。

とっての直接的な外的経験ではなく、根拠の存在を媒介として、内的経験を写像させたものである点が、他の主題空間と異なる。

写像された空間であることを示すのがダロウ等のモダリティ付加辞である¹⁶。これを図示すると〔図2〕のようになる。関数 f は類推の根拠を意味する。

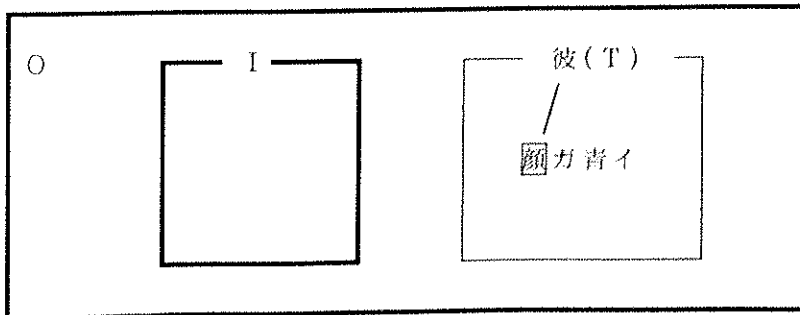
〔図2〕 内的経験空間からの写像である様相空間を外的経験空間内に導入した状態
(10) 〈状態描写〉



(10)「彼は悲しいだろう」の文機能については、(11)のような〈状態描写〉と同様に、状態性を持った形容詞文であり、客観性のある状態を描写しているので〈状態描写〉と言ってよい。特に限定するなら〈感情描写〉である。

(11) 彼は顔が青い。

〔図3〕 外的経験空間内に主題空間を導入した属性形容詞文
(12) 〈状態描写〉



3.3.3 本節のまとめと補足

以上、本節では感情形容詞文の構文上の特殊性が〈感情表出〉という文機能の命題内容条件から来ているものであること、そして、〈感情表出〉と〈状態描写〉の違いを情報帰属理論で表示し分けることについて述べた。

ここで、本節と先行研究におけるモダリティ論との立場の違いについて、補足をしていきたい。

先行研究では、本節で言う内的経験空間そのものの主観性と様相空間導入におけるメタ的な主観性が、いずれもモダリティとして混同されている。しかし、主観性に個別性を加えて私性を生じる内的経験空間と、外的経験に対するメタ的な主観性である様相空間は大きく性質を異にする。それは構文的にも示されている。

- a. 悲しい。 + [I]^{Ex}
- b. 私は悲しい。
- c. 雨が降るだろう。
- d.*私は雨が降るだろう。

a.が含意している人称意味を、c.は含意していないことが構文的に示されている。つまり、ダロウ等の助動詞の主観性は第1人称名詞句という形へと分離して表されることはない。これは、発話内容というより発話という行為そのものの私性であってメタ的なものである。それに対して「悲しい」の中の主観性は第1人称の人称性と結び付くことを私性を生じるための条件としている。このことから、ダロウ等はいかなる状況下でもそのメタ的な私性を失わないが、「悲しい」の中の主観性は、先ほどの様相空間の例や連体修飾節などで用いられた場合、私性を生じない。

この両者のモダリティが区別されないで用いられた場合に最も問題となるのは、3.4.3で述べる動詞+タイであろう。タイは主観性という意味素性を持ち、それを述語とする文を内的経験空間に帰属させるものだが、様相空間への関数ではない。これを区別しないために、疑似モダリティとか、虚性モダリティという術語を用いる必要が生じるのである。

なお、北原(1991)では、感情形容詞や感情動詞を「主観の客体的表現」とし、モダリティ付加辞を「主観の主体的表現」として区別しているが、本論文の発想もほぼそれに添っている。

3. 4 情意形容詞文の文機能

3. 4. 0 本節の概要

情意形容詞には、必須格として対象格(Ob)を取るもの(対象型と呼ぶ)と、任意格として原因格(Ca)を取るもの(原因型と呼ぶ)とがある。そのうち、対象型の情意形容詞は、対象格を被修飾名詞とする属性規定的な連体用法の頻度が高く、また、対象格を主題化して〈属性叙述〉となる語彙もある。原因型の情意形容詞においても、原因格を主題化して〈属性叙述〉となる語彙がある。そのように〈属性叙述〉文を作ることのできる情意形容詞が属性的情意形容詞で、〈属性叙述〉文を作ることができないのが、状態的情意形容詞である。このことについては、3. 2に詳しく述べている。この分類に従って、それぞれの構文(主題・命題)、語彙、機能(文機能・発話機能)を整理する。用例については特に〈情意表出〉文を中心に確認しつつ考察して参りたい。

3. 4. 1 属性的情意形容詞文による〈情意表出〉と〈属性叙述〉

3. 4. 1. 1 経験の帰属空間と文機能の関連

属性的情意形容詞とは、必須格として対象格(Ob)を取る情意形容詞のうち、その対象格が主題化した場合に〈属性叙述〉となるような形容詞語彙のことである。先行研究について3.2.1.2で述べたものである。(1)は〈情意表出〉の例、(2)は〈属性叙述〉の例である。

(1) 犬がこわい。 + [I]^{Ex}

(2) 犬はこわい。

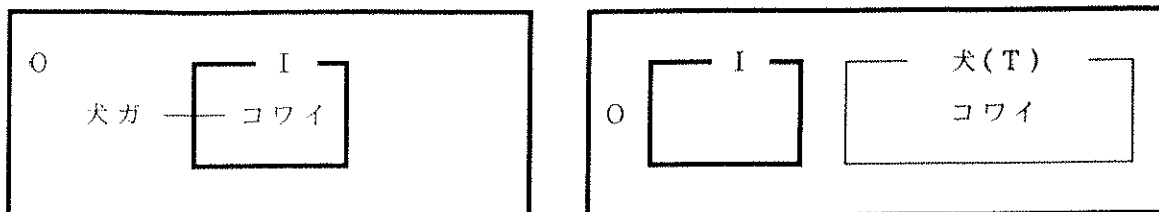
感情形容詞「こわい」の中には意味素性として主観性が含まれているので、これを外的経験空間で生成させるような何らかの要素がない限り、自動的に内的経験空間で生成される。(1)がその例で、この場合、主題が明示されていないし、モダリティ形式も伴っていない。従ってこれは内的経験空間で生成されたとみなされ、結果的に、その空間表示に当たる第1人称主題が省略されているのと等しいことになる。ここまでは、3.3.2で考察したのと同様である。

一方、(2)の「こわい」も語彙的意義としては主観性をそなえているが、主題「犬は」が提示されると、以下の命題は、内的経験空間内に主題空間を導入することができない、という原則^{*1}が働いて、属性形容詞文による〈属性叙述〉と同様、外的経験空間内に主題空間を導入し、そこで生成されることになる。

*1 内的経験空間内に新たに導入できるのは対比空間のみであり、主題空間を導入することはできない。このことは1.5.2.3で述べている。

[図1] 感情形容詞文が生成される空間が内的経験の場合(1)と外的経験の場合(2)

(1)犬がこわい <情意表出> (2)犬はこわい <属性叙述>



このような形容詞は、二面性を持っているようにも見えるが、本質的には「こわい」の語彙的意義は一つしかない。両者の意味的な違いは、その現象を、自己の感情と捉えるか、自然的態度に基いて公共的な現象と捉えるかについての発話ごとの話者の態度による。言い換えれば、主観性に個別性と公共性のいずれが付与されるかの違いである。(1)の場合は主観性と個別性が結びついて私性を持つものに対して、(2)では外的対象(ここでは犬)の影響力を強く見積って、知覚の同質性をもとに公共性が強く意識されると考えられる。

そして、この意味的な違いを前提として、異なる文機能を担わされることになる。文機能の違いによって、時制意味にも違いが生じ、<情意表出>では現在時制、<属性叙述>では超時時制となる。

3.4.1.2 対象型の属性的情意形容詞文

属性的情意形容詞文についてまとめると、以下のようなになる。<情意表出>か<属性叙述>の文機能の違いは、主題の違いと連動している。①第1人称経験者格([I]^{Ex})が主題であれば<情意表出>となり、②非第1人称(第2人称、第3人称)である対象格([-I]^{Ob})が主題化されれば<属性叙述>となる。

1-1-1a 属性的情意形容詞文(対象型)	
【主題】①[I] ^{Ex} / ②[-I] ^{Ob}	
【命題】+ [-I] ^{Ob} ガ + Adj -i/-da	
【語彙】ありがたい、いじらしい、忌まわしい、うっとうしい、おかしい、恐ろしい、おもしろい、かわいい、煙たい、こわい、心憎い、つまらない、懐かしい、憎い、物足りない、煩わしい、哀れだ、可哀想だ、気の毒だ、心配だ、退屈だ、不思議だ、不憫だ、面倒だ、……	
①経験者格が主題の場合	②対象格が主題化された場合
【文機能】 <情意表出>	<属性叙述>
【発話機能】 《情意表出》	《主張》など

「かわいい、恐ろしい、心配だ、物足りない」の四語を述語とする実例について、経験

者格が主題である〈情意表出〉のもの(3)~(6)と、〈対象格〉が主題化されて〈属性叙述〉となったもの(7)~(10)とを次に列挙する。

〈情意表出〉

- (3) おれとして⁺は、ふじ子も⁺かわいい。しかし君にも幸福になってほしいんだ。
+Ex + Ob +kawai-i (塩狩峠)
- (4) 私⁺は自分が⁺恐ろしい。(二十歳)
+Ex + Ob +osorosi-i
- (5) あんまり勢よくやられると、[I] 髪の毛が心配だ。(砂の上)
+Ex + Ob +sinpai-da
- (6) [I] 相手が石井じゃどうも物足りないよ、と森が言った。(草の花)
+Ex + Ob +monotarina-i

(6)の対象格は名詞句の形をとっていないが、従属節や先行文脈等が意味的に情意形容詞の対象格名詞句に相当する場合には、本論文では一貫して格表示を与えている。

〈属性叙述〉

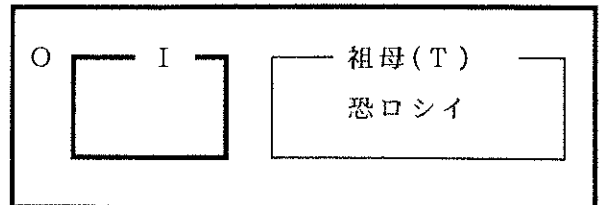
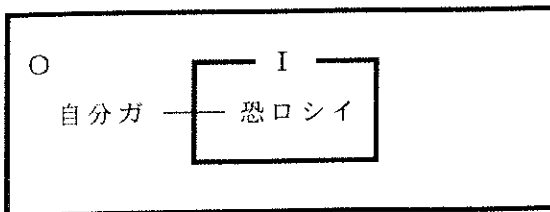
- (7) 絵を描いて、それに詩をつけて一冊、私に絵本を作ってくれたの。《ズボン吊りをつけたカンガルー》とか《休日の動物園》とか、[絵本は]とてもかわいいの。(太郎)
+ Ob +kawai-i
- (8) 祖母はがっしりとした体つきで、怒ると父の貞行よりずっと恐ろしい。(塩狩峠)
+ Ob +osorosi-i
- (9) 山小舎のコンバのとき増田さんが言っていた「おまえは律することができないのが心配だ」と。(二十歳)
+ Ob + Ca +sinpai-da
- (10) 砂漠が死の世界であるのは至極当たり前なことなのに、いつしか私は、その中に何かを探し求めようと苛立ち始めていた。何かが欠けている。なぜかそう思った。私の描いていた砂漠とどこかが違う。[その砂漠は]何となく物足りないのだ。(若き)
+ Ob +monotarina-i

(9)は「心配だ」を「欠点だ」に置き換え可能な〈属性叙述〉とみなした。それを含めて(7)~(9)とも、主観的な〈属性叙述〉であって、〈情意表出〉とは区別できる。(10)に関しては、主題を引用者が補ったため、〈情意表出〉の解釈も可能である。

「恐ろしい」を述語とする(4)と(8)について[図2]に示す。

[図2] 感情形容詞文が生成される空間が内的経験の場合(4)と外的経験の場合(8)

(4)自分が恐ろしい 〈情意表出〉 (8)祖母は恐ろしい 〈属性叙述〉



3. 4. 1. 3 原因型の属性的情意形容詞文

対象格を取らない情意形容詞においても、任意格の原因格(Ca)²を主題化することで、公共性を付与し、〈属性叙述〉文を作ることは可能である。従って、これらも「属性的情意形容詞」とすることができる。

(11) 交響曲第四十番は悲しい。

(12) 外国旅行は人とのふれ合いがうれしい。

この種のを原因型として、3.4.1.2の対象型と区別する。原因型は対象型に比べると、〈属性叙述〉の作りやすさが格段に落ちるように感じられるが、それは程度的なものであり、全く〈属性叙述〉を作ることができない状態的情意形容詞との違いの方を重視すべきであると考えられる。なお、3.3.1で、感情形容詞を総括して論述した際に用いた「悲しい」はこのタイプの形容詞である。

1-I-1b 属性的情意形容詞文 (原因型)

【主題】 ① [I]^{Ex} / ② [-I]^{Ca}

【命題】 (+[-I]^{Ca}ガ/デ/ニヨッテ/ル行') + Adj -i/-da

【語彙】 うれしい、悲しい、悔しい、苦しい、煙い、心地よい、心細い、さびしい、清々しい、切ない、楽しい、つらい、情けない、歯がゆい、恥ずかしい、むなしい、もどかしい、侘びしい、安心だ、苦痛だ、爽やかだ、爽快だ、痛快だ、晴れやかだ、不愉快だ、愉快だ、憂鬱だ、……

① 経験者格が主題の場合

② 原因格が主題化された場合

【文機能】 〈情意表出〉

〈属性叙述〉

【発話機能】 《情意表出》

《主張》など

大半の実例は(13)~(18)のように〈情意表出〉である。(13)、(14)のように原因格がガ格名詞句の形をとる場合もあるが、他の例のように従属節や先行文脈等が意味的に情意形容詞の原因格名詞句に相当する場合は圧倒的に多く、対象型の対象格名詞句と同様、一貫して格表示を与える。

〈情意表出〉

(13) でも、始めてサーバーを使って料理を運んだが、

[I]料理の名も知らなかったことがウェイトレスとして恥ずかしい。(二十歳)
+Ex + Ca +hazukasi-i

(14) [I]柄にもない野心をもったことが、今となっては恥ずかしい。(青春)
+Ex + Ca +hazukasi-i

(15) でも、あかし¹、なんにもできなくて、恥ずかしいわ。(忍ぶ川)
+Ex + Ca +hazukasi-i

*2 対象格(Ob)と原因格(Ca)とを区別する基準については、1.4.3で既に述べている(p.32)。すなわち、格助詞句「ノセイデ」に言い換え可能な場合を原因格と認める。

(16) 君が嬉しいなら僕も嬉しいし、悲しいなら僕も悲しいよ (女社長)
 + Ca +Ex +uresi-i + Ca +Ex +kanasi-i

(17)、(18)は経験者格が第1人称ではないため、〈情意表出〉ではないが、(17)は〈情意疑問〉、(18)はモダリティ付加辞を伴った〈情意描写〉(〈状態描写〉の一種)である。

(17) またどうして[II]正月が終るとむなしいの? (榎家)
 +Ex + Ca +munasi-i

(18) お前たち^{II}は霧でお互に顔も見えずさびしいだろう (シグナ)
 +Ex + Ca +sabisi-i

一方で、(19)~(22)のように〈属性叙述〉となる例も散見される。

〈属性叙述〉

(19) 進化は常につらく、そしてさびしい。 (世界)
 + Ca +sabisi-i

(20) 「僕、いつも思うんだけど、食べるということは悲しいよね」 (出逢)
 + Ca +kanasi-i

(21) お前たちは、全く気の毒だね。 (シグナ)
 + Ca +kinodoku-da

(22) 「どうして日本の歌は、どれもこんなに淋しく悲しいの」 (若き)
 + Ca +sabisi-ku+kanasi-i

(23)は、先行の文を単独で見ると〈属性叙述〉とも取れるが、後続の「恋人がほしい」が〈情意表出〉であるため、先行の文も一般論としてではなく、話者の〈情意表出〉として解釈するのが自然である。このように解釈が文脈に依存するのは、第1人称経験者格が形式に表れていないために、その含意自体が文脈に依存するからである。

(23) [I]独りでいるのはさびしい。[I]恋人が欲しい。 (二十歳)
 +Ex+ Ca +sabisi-i +Ex +Ob +hosi-i

3.4.1.4 経験者型の属性的情意形容詞文

これまで属性的情意形容詞文として見てきたものと、〈属性叙述〉を作り得る点で共通している情意形容詞だが、対象格や原因格が主題化するのではなく、非第1人称の経験者格が主題となることができ、その人物の嗜好や精神状態を、人物の属性として表現する。このように紛らわしい構文がなぜ混在しているのかについては不明である。

この語彙は、人称制限から解放されているという点で全くの属性形容詞として扱うことも一つの考えである。しかし、第1人称経験者格の場合、単に話者自身の属性を客観的に語っているとは言い難いものがあり、本論文では情意形容詞の一種とする。

なお、必須格として対象格を取る「好きだ、嫌いだ」と、任意格として原因格を取る「せわしい、気楽だ」などがあるが、それらの格が主題化されることはなく、区別する必要もないと考える。

1-1-1c 属性的情意形容詞文 (経験者型)

【主題】 [I ~ III]^{Ex}

【命題】 ① +[-I]^{Ob}ガ + Adj -da

② (+[-I]^{Ca}ガ/デ/コソテ/レイデ^{Ca}) + Adj -i/-da

【語彙】①嫌いだ、好きだ、……	
②忙しい、せわしい、気楽だ、幸福だ、孤独だ、幸せだ、惨めだ、……	
主題が I 経験者格の場合	主題が - I 経験者格の場合
【文機能】 <情意表出>	<属性叙述>
【発話機能】 《情意表出》	《主張》、《報告》など

次に挙げる実例は「好きだ」、「幸せだ」を述語とする文である。このうち、(24)~(29)は<情意表出>である。いずれも第 1 人称経験者格が人称代名詞として表れている。非常にシンプルな構文であり、(25)以降の意味格表示は省略する。

<情意表出>

(24) 私¹は詩が好きだ。 (二十歳)
+ Ex + Ob+suki-da

(25) 私¹はソフトボールが大好きだ。 (若き)

(26) 俺¹はアリが好きだ。 (一瞬)

(27) 飛行機、それもジェット機でなく、プロペラ機が私¹は好きだ。 (風に)

(28) 僕¹は、矢張り、正義の観念の強い、意志の強い、信じることを行う人間が好きだ。 (友情)

(29) 「そうね。僕¹は、幸せだな」 (太郎)

それに対して、(30)~(32)は第 3 人称経験者格、(33)、(34)は第 2 人称経験者格を主題とする<属性叙述>の例である。

<属性叙述>

(30) 「それで政夫さん³は野菊が好きだって……」 (野菊)
+ Ex + Ob+suki-da

(31) 「アア、この人³おれ好きだな」 (新橋)
+ Ex + Ob+suki-da

(32) そんなことはないよ、五月さん³は勉強好きだよ。 (太郎)
+ Ex + Ob+suki-da

(33) 「相変らず君²は猪子先生のものが好きだ」 (破戒)
+ Ex + Ob+suki-da

(34) 「ぼくらの時代は悲惨なものだったんだよ。きみたち²は幸せだなあ」 (風に)
+ Ex +siawase-da

ここで、①「嫌いだ、好きだ」と②「幸せだ、惨めだ、忙しい、など」とは、非第 1 人称経験者格が主題となった場合の意味特徴において若干の違いがあることを指摘しておきたい。①の方は(30)~(33)の経験者格の情意(好き嫌い)に関する話者の知識をありのままに報告しており、通常、《報告》の発話機能を発動する。一方、②の例である(34)では、経験者格の状態を話者が見て主観的に評価しており、通常、《主張》の発話機能を発動する。なお、(31)は、経験者格の情意に関する知識ではなく、感情移入的に推測したもので、ダロウなどのモダリティ付加辞が使用された《主張》に類することになる。

3. 4. 2 状態的情意形容詞文による〈情意表出〉

〈属性叙述〉文を作ることが極めて難しい情意形容詞が状態的情意形容詞である。そのうち、必須格として対象格を取るものを「対象型」とする。

1-1-2a 状態的情意形容詞文（対象型）

【主題】 [I]^{Ex}【命題】 + [- I]^{Ob}ガ + Adj -i-da

【語彙】 愛おしい、愛しい、忌々しい、恨めしい、うらやましい、惜しい、
 恐れ多い、恋しい、じれったい、懐かしい、憎い、憎らしい、妬ましい、
 欲しい、待ち遠しい、いやだ、残念だ、……

【文機能】 〈情意表出〉

【発話機能】 《情意表出》

実例を列举する。いずれも〈情意表出〉である。

- (1) 独りているのはさびしい。 [I] 恋人が欲しい。 (二十歳)
 + Ex + Ob +hosi-i
- (2) 「シゲ子」はね、シゲ子の本当のお父ちゃんがほしいの」 (人間)
 + Ex + Ob +hosi-i
- (3) あたい」にもそんな友だちがほしい。 (ブン)
 + Ex + Ob +hosi-i
- (4) 俺」はこんな自分が恨めしい、そして恐ろしい。 (生れ)
 + Ex + Ob +uramesi-i
- (5) 「作さんよく来てくれた。 [I] 作さんは丈夫で羨ましいね。己はもう駄目だ」 (こころ)
 + Ex + Ob +urayamasi-i
- (6) 君なんか独りもので自由だから、 [I] [II] 羨ましいよ。 (青春)
 + Ex + Ob +urayamasi-i
- (7) 今になると [I] 親と親しんだ者は総て懐かしい。 (華岡)
 + Ex + Ob +natukasi-i
- (8) だが今考えてみると [I] その一つ一つがかえって懐かしい。 (花埋み)
 + Ex + Ob +natukasi-i
- (9) ただ、今となると、 [I] その一人一人が懐かしい。 (太郎)
 + Ex + Ob +natukasi-i

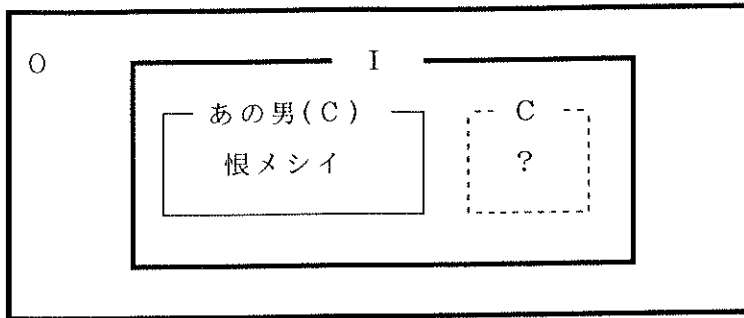
(4)では状態的情意形容詞「恨めしい」と属性的情意形容詞「恐ろしい」が並列されているが、ここではいずれも〈情意表出〉なので、全く問題はない。対象格が主題化された(4)では、「恐ろしい」の方は〈属性叙述〉となるのに対して、「恨めしい」は依然として〈情意表出〉である。その証拠に、この場合の主題「あの男」には対比の意味が生じ、背後に第1人称経験者格が依然として含意されている。[図3]に示す通り、何と対比しているかはこの文だけではわからない(1. 5にて詳述)。

(4)'a あの男は恨めしい。 + [I]^{Ex} 〈情意表出〉

b あの男は恐ろしい。 〈属性叙述〉

[図3] 内的経験空間内に導入された対比空間

(4)'a あの男は恨めしい。 (情意表出)



実例の中でも(5)と(7)は、対象格が主題化されているが、依然として第1人称経験者格が含意され、対比の意味が生じている。

次に、任意格として原因格(Ca)を取る情意形容詞で、〈属性叙述〉になり得ない状態的情意形容詞は、以下の語彙にも示すように、非常に個別的で一時的な情意を表すものが多い。「肩身が狭い、気が重い」などの成句表現はほとんどこの部類に入る。

1-1-2b 状態的情意形容詞文 (原因型)

【主題】 [I]^{Ex}

【命題】 (+[-I]^{Ca}ガ/デ/ニヨッ/レイデ) + Adj-i/-da

【語彙】 後ろめたい、面はゆい、決まり悪い、心苦しい、心細い、照れくさい、寝苦しい、眠い、腹立たしい、ひもじい、ふがいない、もどかしい、物憂い、物悲しい、やましい、やるせない、肩身が狭い、気が重い、気分がいい、けったくそが悪い、ばつが悪い、胸くそが悪い、意外だ、遺憾だ、恐縮だ、空腹だ、残念だ、癪だ、心外だ、不安だ、不本意だ、不満だ、平気だ、満足だ、無念だ、愉快だ、憂鬱だ、……

【文機能】 〈情意表出〉

【発話機能】 《情意表出》

実例を以下に示す。(10)~(13)は〈情意表出〉である。

(10) [I]意外だなあ、お前がこんなに強いなんて。 (新橋)
+Ex+ igai-da + Ca

(11) 人からあなたのところの御二男は、大学を卒業なすって何をして御出ですかと聞かれた時に返事が出来ない様じゃ、おれも肩身が狭いから。 (こころ)
+ Ca +Ex +katami-ga-sema-i

(12) 我々として、それを知るゆえに、

[I]職務とは申せこうして取り調べるのは心苦しい。 (沈黙)
+Ex + Ca + kokoro-gurusi-i

(13) [I]みなさんに苦勞を強いることになって、本当に心苦しい。 (女社長)
+Ex + Ca +kokoro-gurusi-i

(14)でも、この類の情意形容詞が用いられてはいるが、引用節内での使用、モダリティ

付加辞によって、第3人称の人物における過去の情意を描写した〈状態描写〉となっている。

- (14) 米内や山本としては、こんな妥協案に賛成するのは、甚だ不本意かつ不満足であったと思われるが、一方、リップントロップや、大島や、陸軍参謀本部や、或はイタリアのチアノ外相、白鳥大使にしてみれば、やっぱり、このような煮え切らない案では不満だったにちがいない。(山本)

次に示すのは、辞書において形容詞とはされておらず、名詞、またはスル動詞(いわゆるサ行変格動詞)とされている語彙である。これらは小山(1966)、西尾(1972)が提示した、接辞～ガルの付加テストに反するものではあるが、語彙的意味が主観性を強く持っており、第1人称が含意され、指標Aを可能にしている。一応挙げておきたい。

1-1-2c 状態的情意形容詞文(特殊)

【主題】[I]^{ex}

【命題】+[-I]^{ob}ニ/テ+Adj-da

【語彙】うんざりだ、驚きだ、がっかりだ、感激だ、感無量だ、懲り懲りだ、絶望だ、びっくりだ、本望だ、……

【文機能】〈情意表出〉

【発話機能】《情意表出》

実例はいずれも話者の〈情意表出〉となっている。格表示については略する。

- (15) おのぶは両の肩をすくめ、さも「がっかりだ」といわんばかりに、その肩をおとしながら栄二をにらんだ。(さぶ)
- (16) 「そんなことはない。あの歌をきいただけで本望だ。君に云われて初めて杉子さんの歌のうまいことを知った」(友情)
- (17) 俺も牧夫だから、牛の為に倒れるのは本望だ。(破戒)
- (18) しかし、来年は先ず絶望だ。次善の策を考える外はない。(山本)

3.4.3 動詞+タイの構文について

3.4.3.1 タイはモダリティ形式か

動詞+接辞タイ(正確には接辞-ta-。→1.2.2)は、3.2の形容詞分類の指標に照らせば、第1人称経験者格を含意する〈感情表出〉文を作ることができ(A○)、肉体の部分を経験者格として表すことはできず(A2×)、〈叙述〉文を作り得ない(B×)となり、状態的情意形容詞の一種と言える。(1)を(2)と比べても、前節までに考察した情意形容詞文の特性をそのままそなえていることが明らかである。

(1) 水が飲みたい。+[I]^{ex}

(2) 水がほしい。+[I]^{ex} 〈情意表出〉

タイは、上接の動詞が表す動作の実行に対する願望を表している。その願望という意味自体が主観性を含んでいる。そのため、(1)は(2)と同様、内的経験空間で生成され、〈感情表出〉の機能を持っている。

タイをモダリティ形式としている諸論考は少ないが、この語彙的意義中の主観性をモダリティとみなしていることになる。一方、感情形容詞をモダリティ形式として扱う論考は見あたらない^{*)}。Palmer(1986)pp.3-5で定義しているように、意味上のモダリティの表現形態を特定する文法化(grammaticalization)の過程で、感情形容詞ではモダリティ形式を特定できないのに対し、動詞+タイについては実質語+機能語とみなし、タイをモダリティ接辞として特定することは可能である。問題は、モダリティを定義するのは単なる「主観性」ではなく、「話者の発話時の主観性」でなければならないことである。タイは、言い切りの形では専ら話者の願望を表現するが、(3)のように、内的経験空間から様相空間へ写像するモダリティ付加辞を伴えば、他者の願望をも表現することができる。

(3) 彼は水が飲みたいだろう。

ここでは(2)と違って、話者の主観性は認められない。この点も、感情形容詞と全く同様の構文的特徴である。また、(3)だけでなく、(4)のように名詞節の中に入った場合なども含めて、ここでのタイは話者の主観性というモダリティの定義に反し、むしろ命題の一部であることが明らかである。

(4) 水が飲みたい人が大勢いる。

野田(1989)のように、これを虚性モダリティと呼んでいるものもあるが、本論文では、感情形容詞中の主観性はあくまでも〈感情表出〉という文機能を成立させる要素であってモダリティとして範疇化すべきものではないと考え、タイについても同様の立場をとる。主観性は個別性と結びついてはじめて私性を生じるが、強いて言えばその私性をモダリティと呼ぶことは意味上の議論としては可能である。ただ、その所在を言語形式に帰すことができない以上、形態論、統語論上の範疇としてモダリティを文法化することはできない。様相空間を導入する写像であるダロウやラシイなどの場合は、発話者が経験を言語化して発話を形成する際のメタ的な私性を必然的にそなえており、これこそモダリティの定義にふさわしいものである(この問題には2.3でも言及した)。

結局、感情形容詞も動詞+タイも、ともにモダリティの定義に合致しないわけだが、形態上の文法化の可能性の有無から、両者に対する扱いの違いが生じ、タイに対しては文法化が過剰適用されたものと考えられる。

*3 仁田(1979)では、文末の人称制限の例として「私ハ目ガ痛イ」のような感情形容詞文を挙げているが、この論考では人称制限を引き起こすものをモダリティだとははっきりと述べていない。一方、仁田(1985b)では、人称指定を引き起こすものをはっきりと伝達のムードと述べているが、ここでは感情形容詞文を挙げていない。従って、このことに関する仁田の立場ははっきりしていない。

3.4.3.2 タイ構文の文機能と発話機能

前小節の論述では、動詞+タイの構文が感情形容詞文と構文的に共通していることを論じているが、文機能の観点から見ると、両者には差がある。それは、タイ構文が動詞を上接し、一種の補文構造をなしていることから発生する問題である。

タイの時制辞-iは現在の情意の状態を表出していて、時制意味においても現在時制であるが、上接の動詞のアスペクトとしては、未だ実現していない未発相とでも言うべきアスペクト意味を内包している。

このように動作性、事象性を持つタイ構文は、文機能として、単なる〈情意表出〉ではなく、未発の事象に対する志向性を持った情意を表出していると言える。そのような情意を特に願望と呼び、タイ構文の文機能を〈情意表出〉とは区別して〈願望表出〉と呼ぶことにする。〈情意表出〉も〈願望表出〉も、〈感情表出〉の下位範疇ということになる^{*4}。

さらに、動作への意志が表現されることによって、発話機能は急激に多様化する。例えば、(1)は通常、PC1が満たされる文脈で発話され、発話機能としても《願望表出》である。

(1) 一度でいいから、メキシコへ行ってみたい。 +[I]^{Ex}

PC1: 話者Sが行為Aを自らの意志で実行可能な状況にない。

→《願望表出: 表出》

次に、2.2.3で一度論述している例文(2)を再掲する。

(2) 私は明日代金を支払いたい。 〈願望表出〉→《約束: 話者拘束》

(2)は〈文機能〉としては〈願望表出〉だが、《発話機能》に関しては、語用論的条件(PC)によって、少なくとも二通りの《発話機能》が生じ得る。

(2)' 明日代金を支払いたい。 +[I]^{Ex}

PC1: 話者Sは聴者Hに対して行為遂行(支払い)の義務を負っている。

→《約束: 話者拘束》

PC2: 聴者Hは話者Sの行為遂行(支払い)に直接関与しない。

→《意志表出: 表出》

*4 品詞分類の下位区分と〈感情表出〉の下位範疇との関連は、2.4の[表2]として最初に提示し、3.2でも言及している。

なお、この主旨から言えば、情意形容詞「欲しい」を述語とする文も、〈情意表出〉ではなく、〈願望表出〉ではないか、との見方も出てくるであろう。しかし、動作的概念を語用論的にしか含意しない「欲しい」をそのように扱ってしまうと、「待ち遠しい」や「愛しい、恋しい」などの情意形容詞、「腹が減った」、「のどがかわいた」などの感覚変化動詞なども、語用論的には未来の事象への願望を含意しているのを見るのが通常の解釈であり、厳密な線引きが難しい。しかし、動詞+テホシイの構文に関しては、明確に動詞を構文中に内包している点で、タイ構文とともに〈願望表出〉を持つものとする。

Sが(2)'を発話する以前から既に支払いの義務を負っていることを表しているのが PC1 である。この場合、「Sが代金を支払う」ことは前提(presupposition)となっており、情報構造としては「明日」の部分に焦点(focus)が当たっている。つまり、この発話の目的は支払い期日の確約であり、当然、Sには拘束力が発生する。

PC2はPC1と対立するもので、例えば、Sが第三者への支払いに関する希望を、家族であるHと相談している発話であるとすれば、Sには拘束力は発生しない。

なお、(2)"のような文が発話された場合、たとえPC1の条件下であっても、《約束》にはならない^{*5}。

(2)" 明日代金を支払いたいが、お金がない。 +[I]^{Ex}

発話機能は従属節よりも主節を中心に決定されるため、その場合の発話機能は、自分がまだ返済できない状態であることを伝える《報告》か、あるいは返済時期の延期を懇願する《働きかけ》ということになる。

また、日本語では、遂行動詞にタイを下接した文が〈遂行〉文と同様に《宣言》の発話機能を発生する場合がある。もちろん、宣言の権限に関する語用論的条件を満たした場合である。(3)がその例である。

(3) この赤ん坊を太郎と名づけたい。

PC1: 話者Sは当該の宣言行為遂行について権限を有している。

→《命名:宣言》

このように、タイ構文の発話機能は多様化する。次節で実例を見ながら、そのことを確認したい。

3.4.3.3 タイ構文の用例とまとめ

タイ構文は会話文に頻繁に見られ、また、発話機能の多様性がはっきりと確認できるのが会話文であることから、ここではシナリオ資料からの実例を挙げることにする。いずれも語用論的条件(PC)を満たすことによって発話機能が成立している。各語用論的条件の内容は概ね前小節での論述に沿うので、本小節では煩雑を避けて割愛する。

最初に、典型的な《願望表出》の例として、経験者格に意志性が付与されていない例を挙げる。(1)、(2)ともに受動接辞-are-に-ta-iが下接しており、補文の主語は動作主格(Ag)ではなく対象格(Ob)である。

(1) 「ほく¹も[III]尽くされたい」 (その気)
 +Ob +Ag+tukus-rare-
 +Ex +ta-i

*5 (2)'と発話したものの、実際には「お金がない」とか、実際には「払うつもりがない」というような場合は、不誠実な発話であり、【約束】という発話内行為が遂行されたとは言えないが、それでも(2)'の発話によって話者自身が拘束されることにかわりはなく、《約束》の発話機能は認められる。

- (2) あくまで会社を儲けさせ、自分¹が他人より評価されたい。
 +Ob + Ag +hyoka-su-rare-
 +Ex +ta-i

そういう気持ちだけだったんだ。(お兄)

補文の主語が第1人称動作主格であっても、話者が自らの意志でその行為を実行することが不可能な状況にあると考えていれば、《願望表出》となる。

- (3) いやあ、[I]やっぱり床屋がやりたいですよ、戻れるもんなら戻りたいです。
 +Ag +Ob +yar- (遠山)
 +Ex +ita-i

次に、《意志表出》の例を挙げる。ここでは、それぞれの補文動詞が表す行為を、話者が自らの意志で実行可能な状況にあると考えている。

- (4) いろいろあるかも知れないけど、
 これからも姉弟揃って¹助け合っていきたい。(遠山)
 + Ag +tasuke-aw-te-ik-
 + Ex +ita-i

- (5) 「オレ¹、先生に謝りたいんだ」(グッド)
 + Ag + G +ayamar-
 + Ex +ita-i

なお、(5)は出典のシナリオでは、「先生」にではなく第三者に向けられた発話だが、もし、この発話自体が「先生」に向けられた謝罪であるとすれば、この「謝る」は遂行動詞となり、発話機能は《謝罪：宣言》となる。

(6)の場合、社会的な拘束力のある状況での発話(ホテルのフロントでの発話)であり、この発話は《契約：話者拘束》となっている。

- (6) 一泊したいんですが。(出逢)

さらに、授受構文とタイ構文を組み合わせた~テモライタイの構文は、さらに、《依頼》、《要求》といった《指動》系の発話機能を持つようになる。これについては、立論の手順が煩雑なため、6. 3で詳しく論述し、ここでは詳細を割愛する。

最後に、タイ構文についてまとめると次のようになる。【命題】は〈 〉が補文命題を表している。補文の内部構造は補文動詞の格フレームによって様々であり、形式格についても意味格についても表示できない。ただし、必ず第1人称名詞句が補文の主語でもあることだけは必要である。ともあれ、このような発話機能の多様性の原理は、到底、この小さな欄内に書けるものではない。

<p>— 1-1-2d 状態的情意形容詞文(動詞+タイ)</p> <p>【主題】[I]^{Ex}</p> <p>【命題】〈+[I] (+[- I]) + V〉-ta-i</p> <p>【語彙】動詞+接辞-ta-</p> <p>【文機能】〈願望表出〉</p> <p>【発話機能】《願望表出》、《意志表出》、《話者拘束》、《宣言》、《指動》など</p>

以上で、情意形容詞に関する文機能論からの論述を終える。

3.5 感覚形容詞文による〈感覚表出〉

3.5.1 情意形容詞文との意味・構文上の違い

最初に、(1)のような感覚形容詞と、3.4で述べた情意形容詞文とは、意味的、構文的に、どう違うのかを検証し、さかのぼって両者の語彙の判別基準を考察したい。

(1) 痛い。 +[I]^{Ex}

(1)は情意形容詞と同様で、内的経験空間において生成される。

まず、意味的にはどうか。この種の形容詞が要求する対象格には、主体から分離していないという点で「外的対象」とは呼びがたい名詞句が表れ得る。これを暫定的に「主体部分」と呼ぶことにする。これが一般的な判別基準とされている。

(2) 手が痛い。 +[I]^{Ex}

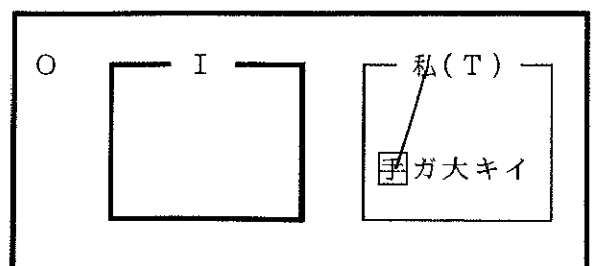
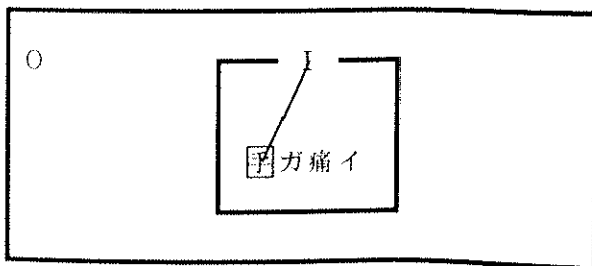
「手」は人間の肉体の一部である。この構文は、1.4.6で考察した部分ガ格の性質を持っているものと考えられた。つまり、主題とガ格名詞句の関係に限って言えば、(2)の主題を明示した(3)におけるそれと、属性形容詞文である(4)におけるそれとが同じとみなすことができる。そういう種類の構文が感覚形容詞文だということになる。これを図示したのが[図1]である。

(3) 私は手が痛い。

(4) 私は手が大きい。

[図1] 感覚形容詞文(3)と属性形容詞文(4)に表れる部分ガ格

(3) 私は手が痛い 〈感覚表出〉 (4) 私は手が大きい 〈属性叙述〉



(3)の意味格を表示すると、(3)'となる。

(3)' 私は手が痛い。

+ Ex + Ex + ita-i

つまり、意味構造としては、一つの名詞句(私の手)が経験者格だということである。

では、情意形容詞文との構文上の違いについてはどうか。「犬がこわい」のように外的対象に公共性を付与しやすい場合には、「犬はこわい」のように、対象格を主題化することが可能であることは、前節で考察した通りである。一方、(2)の対象格である「主体部

分」を主題化した(5)は、非文となる。

(5)*手は痛い。

ここで対比のハと解釈した場合には非文ではなくなるが、その場合も「手」は公共性をもったものではなく、「私の手」に限定される。これは、「痛い」が意味的に持つ内部指向的性質が肉体の部分を表す名詞句と共起することによって、否応なしに「手」が主体部分に限定されることによる。

つまり、[図1](3)では対象格「手」が、線で結ばれた全体一部分関係によって内的経験空間(I)に拘束されており、この命題が外的経験空間(O)で生成されることを拒否する。この点が、感情形容詞文との決定的な違いである。

一方、外的対象を対象格とする感覚形容詞文では、そのような制約がなくなり、感情形容詞との構文上の違いはなくなる。(6)では、(2)「手が痛い」と構文上の違いが見出せない。

(6) 注射が痛い。 +[I]^{ex}

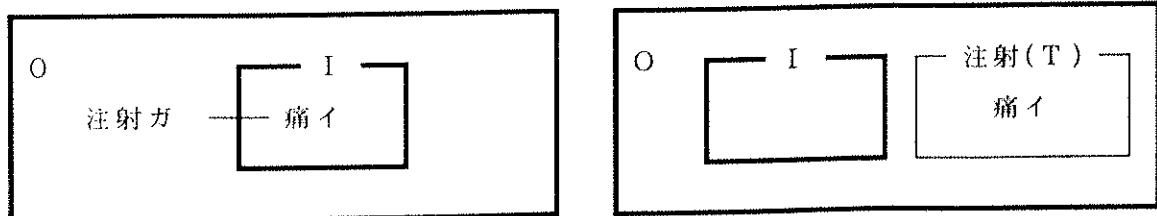
しかし、この例文の「注射」のような外的対象に対する痛みには公共性が付与しやすく、「犬はこわい」型構文が容易に成立する。つまり、(5)「手は痛い」は非文だったが、同じ構文構造の(7)は非文ではないのである。

(7) 注射は痛い。

(6)、(7)をそれぞれ図示すると、[図2]となる。この場合、[図1](3)のように、対象格が全体一部分関係によって内的経験空間(I)に拘束されてはいないので、命題全体に公共性が付与され、「痛い」を外的経験空間で生成することが可能になる。両者の関係は、「こわい」における3.4 [図4]の(1)と(2)の関係と全く同じである。

[図2] 外的対象を対象格とする感覚形容詞文

(6) 注射が痛い 〈感覚表出〉 (7) 注射は痛い 〈属性叙述〉



3.5.2 感覚の対象についての意味論

前節では、感覚形容詞文と感情形容詞文の構文上の違いをもたらすのは、「主体部分」という対象格の特殊性によることを検証した。外的対象である「注射」には公共性を付与することができるのに対し、主体部分である「手」には公共性を付与することができないという違いの帰結である。しかし、同時に、その考察の中で、(1)と(2)とは意味的にも、構文的にも違いがないとも述べた。

(1) 手が痛い。 +[I]^{ex}

(2) 注射が痛い。 +[I]^{Ex}

つまり、構文構造が問題となる命題レベルでは、名詞句そのものの潜在的な性質の違いによって、どのような発話の素材となるかが異なってくるが、既に内的経験空間で生成された発話のレベルでこの両者を見比べた場合には、むしろ全く同じ構文なのである。さらに一步進んで、「意味的にも」違いがないというのは、言い過ぎのように思われるかもしれないが、これを認識論的な議論の俎上に乗せるならば、実に興味深いことに思い至る。

例えば、通常人間が外的対象と呼ばれるものを知覚する際には、知覚の主体である自己自身の存在は忘れられているのが普通である。「あ、雨だ！」という場合、話者の関心は専ら対象の方に向けられており、外的対象としての「雨」に言及するのみである。それが室内から窓の外を眺めていて、つまり視覚によって知覚されたのか、雨音が聴覚によって知覚されたのか、それとも、戸外で冷たいしずくが皮膚によって触覚として知覚されたのか、そのいずれであるのかに普通我々は言及しないし、仮に言及しようとしても、単一構造の命題の中にそれを含めて述べることは少なくとも日本語ではできない。「雨が見える」、「雨を感じる」等と言うとすれば、それは全く異なる表現意図を持ったものと言わざるを得ない。

確かに、これまでも、自己実在はア・プリアリな実在なのではなく、外的対象という他者存在の知覚においてのみ自己が存在する、との主張はあった。しかし、(1)が何らかの肉体の外側の外的対象を知覚したことによって生じたものだという保証はない。神経痛やリウマチのように「手」それ自体の痛みによって(1)を発話するに至ることも何ら不思議ではない。この場合、心的経験の主体である話者にとっての認知のあり方としては、「手」は対象化されていると考えるべきである。要するに、知覚は「注射針によって痛い」のか、単に「内的にのみ痛い」のか、その痛みそのものを区別しないとよい。

このような立場からは、これまでの「主体部分」という呼称に対して問題提起せざるを得ない。つまり、認識論的には、主体部分は対象化されているのであって、経験主体からは質的に隔絶している。たまたま、経験主体を肉体に置き換えた時に「全体一部分」の関係となるに過ぎない。言い換えれば、「私は手が痛い」という時の「私」は経験主体としての私であって、手や頭や首や腹や足などの肉体の集合体としての「私」ではないのである。この点において、「私は手が大きい」とは決定的に異なっている。以上の議論を踏まえるならば、「主体部分」はむしろ「内的対象」と呼ぶのがふさわしいと考える。

この種の感覚形容詞、即ち、肉体の部分を対象化できる形容詞の語彙は限られていて、「かゆい、くすぐったい、だるい、苦しい、しんどい、えらい、こそばい」など、少数である。本来、正常な人間の日常活動においては肉体の部分を対象化する必要はないようにできている。(3)を例にとって考えたい。

(3) 胃が痛い。 +[I]^{Ex}

胃は摂取された食物（外的対象）を知覚してそれに応じて胃液を分泌するが、本来このことは人間の自我意識には上らない。胃が意識に上るのはもっぱら胃自身の不調による不快

3.5 感覚形容詞文による〈感覚表出〉

感が発生した場合で、いわば異常事態である。そのため、これらの語彙は不快感を表現するものが多く、その不快感は異常事態であるが故に、その経験としての不快さの質の多様さよりも、不快感そのものの方が人間にとっては重要であり、多様な知覚が不快感という尺度で統合されていくため、語彙が限られてくると考えられる。

通常は感情形容詞である語彙も、肉体の部分で局所的にそのような感情が感じられるような場合には、感覚形容詞の構文で表すことも可能である。

(4) 口がさびしい。

理由もなく鉛がなめたくなったりする時の感覚として、しばしば用いられる表現である。

また、「熱い、冷たい」は一見すると属性形容詞のようだが、「こわい」と同様、内的経験空間においても外的経験空間においても生成される。その場合、内的経験空間での構文は「痛い」型の構文を構成する。

(5) 熱い。 + [I]^{Ex}

(6) 耳たぶが熱い。 + [I]^{Ex}

従って、「熱い」と感じる時の、外的対象についても、それが肉体外の物質であるのか、肉体の器官であるのかについて、言語的に区別しないのであり、つまり、認知として区別する必然性を持たない。肉体の器官を対象化できるとなれば、主体そのものは無限に後退していく。脳以外を対象化できるが、脳は主体である、などという論理は成り立たない。事実、「頭が熱い」と言うこともできる。

まさに、我々にとって我々の肉体自身はすべて対象化できるものであり、我々を我々たらしめる主体そのものたる「私」は、物質的な存在ではない、ということがこの構文からも証明できる。

なお、川端(1986)には、外的対象と内的対象の両方を一文中に言語化した例文が三つ挙げられている。そのうちの一つを次に示す。

(7) からたちの棘が掌に痛い。

ここでは内的対象が二格で表れているが、日常的表現というよりは、いくらか修辭的表現という印象が強い。この場合の二格は個別化の二格と同種と見るべきで、経験者格である内的対象が二格を取る貴重な例ということになる。

3.5.3 感覚形容詞文の語彙・用例・文機能

以上の考察を踏まえて、感覚形容詞文について整理すると次のようになる。第1人称経験者格(Ex)が主題で、時制、モダリティに関する条件も満たされていれば、〈感覚表出〉の文機能が発生し、原因格(Ca)が主題化されれば〈属性叙述〉ともなり得る。

1-2 感覚形容詞文

【主題】① [I]^{Ex} ② [- I]^{Ca}

【命題】① + [I の肉体部分]^{Ex}ガ (+ [- I]^{Ca}デ / ニヨッテ / ノイデ) + Adj-i

② + [- I]^{Ca}ガ (+ [I の肉体部分]^{Ex}ニ) + Adj-i

3.6 属性形容詞文の文機能

3.6.1 経験の帰属空間と文機能の関連

3.3～3.5では、感情形容詞文が内的経験空間で生成されることを述べたが、それに対して、属性形容詞は、その語彙的意義(lexical meaning)に「知覚共有の信念」によって客観性が与えられているが故に、多くの動詞文や名詞文と同じく、常に外的経験空間で生成される。例文(1)、(2)を検討してみたい。

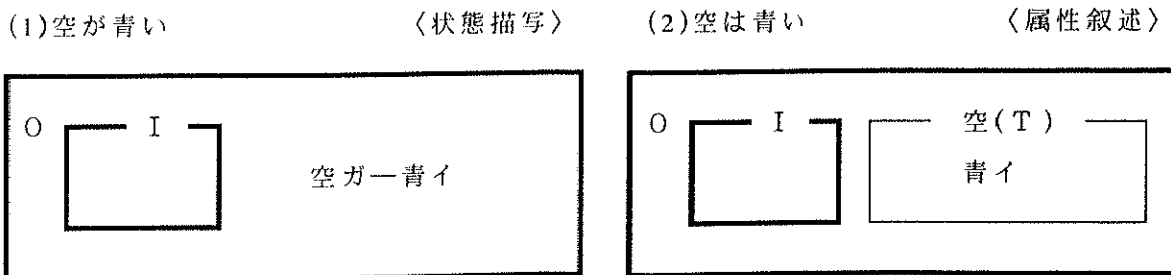
(1) 空が青い。

(2) 空は青い。

属性形容詞「青イ」は必須格としてガ格1項をとる。(1)は述語形容詞と必須格をそなえた命題がそのまま文になったものである。ここでのガ格が(2)では主題化して「空は」となっている。(1)を発話として見るならば、その文機能は〈状態描写〉で、いわゆる現象文になる。話者が発話時の空の青さに感激して改めて(1)を発話したような場合である。ネ、ヨ、ナアなどの終助詞が伴えば、より自然な発話となる。(2)では主題化によって、総称的な「空」一般についての〈属性叙述〉となっている。

これらを図に示したのが[図1]である。(2)では主題空間(T)が外的経験空間(O)内に設定されているが、(1)では主題空間は設定されていない。

[図1] 外的経験空間内で生成される属性形容詞文



さて、視覚によってなされたこの知覚経験は、通常はその経験主体を表現する必要がない。その理由は、一般的に、当該の事象が外的経験の対象として理解されるからである。従って、「青い」という形容は自分だけの私的な知覚ではなく、公共的な外的対象に対する知覚であるという自然的態度に基づく判断によっていることになる(3.1の「知覚共有の信念」)。そのため、「青イ」の語彙的意義に主観性は認められない。つまり、(3)の「ウレシイ」のような感情形容詞は語彙的意義中に主観性を含むので、内的経験空間で生成することができるのに対し、「青イ」などの属性形容詞の場合は、外的経験空間においてしか生成され得ない。従って、内的経験空間の空間表示である主題「私は」を用いることができない。

(3) 私はうれしい。
+Ex +uresi-i

(4)*私は空が青い。

本論文の形容詞分類(3.2)では、指標A「第1人称名詞句を主題として、〈感情表出〉文を作ることが可能か」を、感情形容詞を選定するテストとした。(4)が非文であることをもって、「青い」は感情形容詞ではないことになる。感情形容詞ではない語彙のうちから、指標B「名詞句を主題として、超時的〈叙述〉文を作ることが可能か」によって叙述形容詞を選定され、さらに指標B2「2項以上の必須格名詞句があるか」によって属性形容詞を選定される。「青い」は(2)のように〈属性叙述〉文を作ることができ、項を一つしかとらないため、属性形容詞と認定される。

3.6.2 属性形容詞文における経験者格の表示

しかし、何らかの事情で知覚共有の信念を捨てることもあり得る。例えば、話者が病気等により自らの色彩感覚に異常があるため、自分の知覚に公共性がないと考える場合である。その場合、経験主体を表現する必要が生じる。その表現が(5)である。

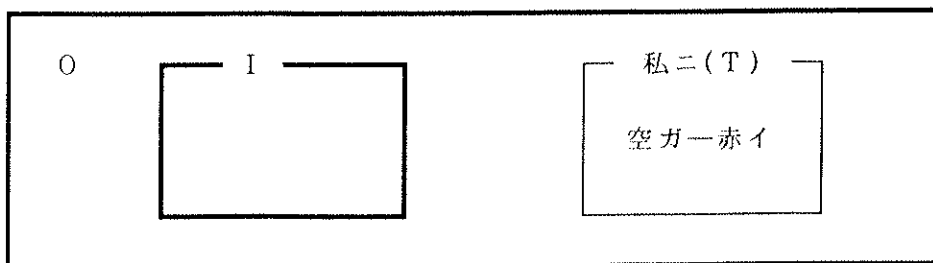
(5) 私には空が赤い。
+Ex +Ob +aka-i

しかし、(3)の「私は」が命題内の要素ではなく、デフォルトの主題である(1.5.1で述べた)に対し、(5)での経験主体は命題要素の一つである二格名詞句として表れ、それが主題化して「私には」となる。つまり、(5)は命題「私ニ空ガ赤イ」の二格が主題化したものである。これを図示すると[図2]となる。

このような違いは、属性形容詞「青イ」が語彙的に「知覚共有の信念」を与えられており、たとえ経験主体が第1人称であっても、内的経験空間では生成されず、外的経験空間において生成されるからである。

[図2] 属性形容詞の経験主体に個別性が与えられた場合

(5)私には空が赤い 〈状態描写〉



経験主体が第1人称ではない場合、(6)が文法的であるのに対し、(7)は「彼はうれしい」と同程度に非文法的である。このことから、二格名詞句によって与えられた個別性が一時的に私性に準じるものをもっていると思われることになる。

(6) 太郎には空が赤いようだ。

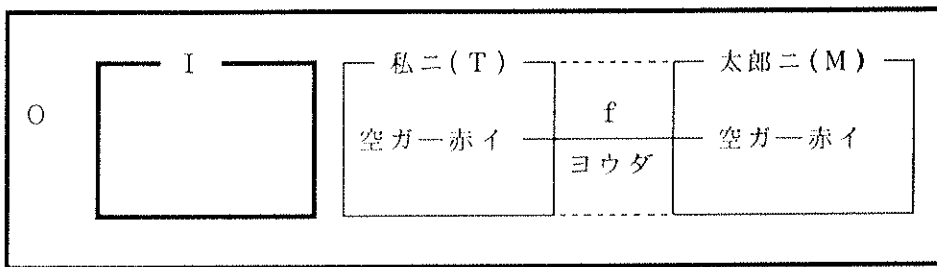
(7)*太郎には空が赤い。

(6)の主題は、主題空間「私ニ」からの写像である。従って[図3]では、3.3.2.2の「彼は悲しいだろう」と同じく、主題は様相空間の表示となる。ここでは、個別性と第1人称が結びついて、主題空間「私ニ」が臨時に内的経験空間と同じ扱いを受けていることになる。そのため、(5)も(6)も有題文ではあるが〈状態描写〉文のままである。時制意味においても、超時時制とはならず現在に局限されている。

[図3] 外的経験空間における主題空間から様相空間への写像

(6)太郎には空が赤いようだ

〈状態描写〉



ところで、(6)は他のいわゆる二格主語構文とどのような関係にあるだろうか。二格主語構文とは、(8)のようないわゆる可能構文、(9)のようないわゆる所有構文など、いずれも、二格が述語の尊敬語化をもたらしたり、文中の再帰代名詞の先行詞となるなど、主語が持つ統語的特性を備えているような構文のことである”。

(8) 太郎にはテニスができる。

(9) 太郎には子どもがいる。

しかし、(6)の二格は尊敬語化を引き起こさないなどにより、主語とは言えない。従って、この構文を二格主語構文と呼ぶことはできない。

(10) 山田先生にはテニスがおできになる。

(11) 山田先生にはお子さんがいらっしゃる。

(12)*山田先生にはお空がお赤いようだ。

形容詞が二格をとる例としては「強い、詳しい、親切だ、冷たい、熱心だ、満足だ」などがある。これらはその語彙的意義に従って、能力の対象、態度の対象などを必須格としてとる。一方、(5)や(6)のように属性形容詞文に表れる二格は必須格ではない。従って、

*1 柴谷(1985)等による。なお、例文のような独立した文では、二格を主題化しないと落ち着きが悪いが、このような与格構文の述語は必ず状態性述語であるため、いわゆる現象文的な無主題の文を作りにくいからである。従って、「太郎に英語がわかることは有名だ」のような連体節中には無主題の与格構文が表れる。

各形容詞の語彙的意義との関連がうすく、感情形容詞も含めたあらゆる形容詞において用いることが可能である。この二格をさしあたり「個別化の二格」と本論文では呼ぶ。

可能構文や所有構文は形容詞文ではないが、状態性をもった動詞という点で形容詞文と共通点が多い。しかし、その場合の二格もやはり必須格であり、しかも「状態の主体」などと呼ばれている。属性形容詞文に表れる二格をこの呼称で呼ぶことが不適切であることは言うまでもない。属性形容詞文では本来、ガ格名詞句こそ「状態の主体」と呼ばれるべきものだからである。故に、これとも異質のものと考えなければならない。

さらに、この二格が交替可能な別の格助詞句について考えると、形容詞の必須格である二格の場合、その多くは「ニ対シテ」と交替可能である（「詳しい」などでは「ニツイテ」とも交替可能）。可能構文や所有構文では、基本的に他の格助詞句と交替しないが、強いて言えば、「ニオイテ」であろう。いわゆる存在構文の場所格からの類推と言えるが、一般的ではない。属性形容詞文に表れる二格はどうかというと、「ニトツテ」と交替し得る。この点においても、他の類似の構文と異なるユニークな点として注目したい。

ところで、外的経験空間内で個別性が表示された場合にそれが常に経験主体を表すというわけではない。(13)、(14)を見てもわかるように、同じ語彙であっても、内容によって、個々に違ってくると言わざるを得ない。

(13) 太郎にはこの帽子は大きい²。

(14) 太郎にはショックが大きいようだ。

また、このことから明らかだが、内的経験は義務的に私性を持つが、私性を構成する二要素の一つである個別性は外的経験にも認められる。属性形容詞の典型である「大きいー小さい」、「重いー軽い」、「堅いー柔らかい」等の二極対立も通常は客観的な評価基準を備えていないために、何が大きくて何が小さいのかは、一回的、個別的な仕方での公共性が判断され、公共性が低い、つまり個別性が高いと個別化の二格が要求される。

属性形容詞の中には、それによって表現される知覚経験の個別化をもともと引き起こしやすいものが少なからずある。(15)のような例である。

(15) 私には花子が美しい。

これらは、その個別性をもたらす「基準」が、主観的である場合が多いために、一見すると感情形容詞のように主観的に見えるが、(16)が非文であることから、「美しい」は知覚共有の信念によって客観性が与えられており、属性形容詞に分類される。

(16)*私は花子が美しい。

つまり、「美しい」は主観性を持っているのではなく、個別性を引き起こしやすいのだと

*2 例文(13)では「太郎にはこの帽子が大きい」とすると、文末にヨウダなどのモダリティ形式があったほうが落ち着く感じがする。このことも詳細に論ずべきテーマだが、そもそも(13)の二つ目のハが対比の意味にならないのはなぜかというところから論じなければならず、今のところその用意がない。

いうことを確認しておきたい。この基準から言えば、「あつかましい、おとなしい、ひょうきんな、むごい、めめしい」等も、同様にすべて属性形容詞ということになる。しかし、個別性の引き起こしやすさはあくまで程度的なものであって、下位分類の線引きができるほどはっきりしたものではない。

3.6.3 属性形容詞文の構文・語彙・文機能のまとめ

3.6.3.1 属性形容詞の下位分類について

最初に、本論文における属性形容詞の下位分類について示す。3.2において、文機能論的な形容詞分類の全体像を示したが、その際、属性形容詞については、下位分類に言及しなかった。しかし、属性形容詞と描写形容詞の対立の根拠となっている、〈属性叙述〉と〈状態描写〉の文機能の相違は、属性形容詞の内部に異なる二種類の下位分類が存在することに気づかされる。属性形容詞には、文の述語として、〈属性叙述〉、〈状態描写〉のいずれの文機能をも発動させ得る語彙（明るい、青い、脂っこい、あっけない、など）と、〈属性叙述〉しか発動させない語彙（執念深い、如才ない、ずる賢い、など）があるのである。後者はここに挙げた語例からもわかるように、人物の評価に関して、一定の時間をかけて、あるいは複数の動作から帰納することによって評価を下す、といった性質のものが多く、〈状態描写〉には全く不向きな語彙である。

前者を便宜的に 2a「状態的属性形容詞」、後者を 2b「恒常的属性形容詞」と呼ぶことにする。異質な特徴を持つ 3「関係形容詞」は別として、2a「状態的属性形容詞」、2b「恒常的属性形容詞」、「描写形容詞」の三者と文機能の関係は[表1]のようになっている。

[表1] 属性形容詞下位と描写形容詞の分類と文機能の関係

	〈状態描写〉	〈属性叙述〉	語例
2-1a 状態的属性形容詞	○	○	明るい、青い、脂っこい、
2-1b 恒常的属性形容詞	×	○	執念深い、如才ない、ずる賢い、
3 描写形容詞	○	×	痛々しい、有頂天だ、ご機嫌だ、

なぜ、2a と 2b の違いを下位分類に留めたかということ、本来、属性形容詞の主たる用法は連体用法における属性規定であるから、2a においても、用例としても圧倒的に連体用法が多く、本論文で着目している述語用法においても〈属性叙述〉が断然多いのである。従って、この違いを上位分類に位置させるべきではないと判断した。それに比べて、感情形容詞以外の形容詞で〈属性叙述〉の文機能を持ち得ない「描写形容詞」は特筆すべきであり、上位分類に位置づけるに値すると判断した。

また、形容詞語彙の大半は必須格名詞句として1項のみを取る1項述語だが、2項を取るものも少なからずある。それらは基本的に恒常的属性形容詞となる。本節では便宜的に、2項を取る恒常的属性形容詞について、項構造の特徴をもとに、さらに三つに区分して論述することにする。

—2-1a 状态的属性形容詞文

【主題】 ① ϕ / ② [Ob]【命題】 + [Ob]ガ / ϕ + Adj -T(時制辞)

【語彙】

(物理的徴証) 明るい—暗い、浅い—深い、暖かい—涼しい、新しい—古い、厚い—薄い、暑い—寒い、熱い—冷たい、粗い—細かい、きつい—緩い、濃い—薄い、大きい—小さい、重い—軽い、硬い—柔らかい、鋭い—鈍い、高い—低い、強い—弱い、速い—遅い、長い—短い、広い—狭い、太い—細い、険しい、ぬるい、蒸し暑い、頑丈だ、急だ、窮屈だ、巨大だ、広大だ、しなやかだ、じょうぶだ、なだらかだ、滑らかだ、濃厚だ、平坦だ、緩やかだ、……

(色彩) 青い、青白い、赤い、黄色い、黒い、白い、茶色い、透明だ、真っ赤だ、真っ黒だ、真っ青だ、真っ白だ、……

(形状) 四角い、平たい、平べったい、細長い、丸い、平らだ、真ん丸だ、……

(味覚・嗅覚) 脂っこい、甘い、甘酸っぱい、うまい、おいしい—まずい、かぐわしい、辛い、くさい、くどい、こうばしい、塩辛い、しつこい、渋い、しょっぱい、酸っぱい、生臭い、苦い、芳醇だ、まろやかだ、……

(聴覚的印象) 騒がしい、騒々しい、静かだ、やかましい、……

(総合的印象) あっけない、危ない、いかがわしい、疑わしい、えぐい、えげつない、おどろおどろしい、汚い、汚らわしい、すごい、凄まじい、すばらしい、生々しい、はかない、激しい、珍しい、めでたい、もったいない、ものすごい、やばい、喜ばしい、悪質だ、異様だ、過酷だ、危険だ、奇妙だ、強烈だ、結構だ、けったいだ、滑稽だ、新鮮だ、深刻だ、素敵だ、粗末だ、大変だ、華やかだ、悲惨だ、不潔だ、変だ、見事だ、厄介だ、……

(量的印象) 多い、少ない、乏しい、久しい、一杯だ、かすかだ、ささやかだ、まばらだ、わずかだ、高い—安い、……

(雰囲気) 穏やかだ、閑静だ、険悪だ、和やかだ、賑やかだ、のどかだ、……

(人物の直観的印象) 暑苦しい、いかめしい、いやらしい、色っぽい、初々しい、胡散臭い、美しい、幼い、かっこいい、かっこ悪い、辛気くさい、ださい、だらしない、力強い、悩ましい、見すばらしい、瑞々しい、みっともない、醜い、りりしい、若い、若々しい、艶やかだ、嫌味だ、うぶだ、おしゃれだ、可憐だ、きざだ、傲慢だ、気さくだ、きれいだ、元気だ、健康的だ、古風だ、じみだ、上品だ、ふくよかだ、不健康だ、物静かだ、妖艶だ、……

(行為の直観的評価) 潔い、偉い、がめつい、ぎこちない、くだらない、くどい、図々しい、素早い、ずるい、せこい、そそっかしい、空々しい、たどたどしい、はしたない、ひどい、まわりくどい、むごい、よどみない、わざとらしい、

慥だ、横着だ、横柄だ、横暴だ、勝手だ、軽率だ、けちだ、健気だ、強引だ、ざつくばらんだ、残酷だ、失礼だ、怠惰だ、怠慢だ、ばかだ、卑怯だ、非道だ、皮肉だ、卑劣だ、卑猥だ、無粋だ、不遜だ、無礼だ、まともだ、野暮だ、立派だ、猥褻だ、……

(事象の直観的評価) 確実だ、完全だ、確かだ、不完全だ、不確かだ、不当だ、……

	①無題の場合	②対象が主題化された場合
【文機能】	〈状態描写〉	〈属性叙述〉
【発話機能】	《報告》など	《主張》など

なお、語彙中の意味的区分の中で「物理的徴証」としたのは、3. 1でも述べたように、知覚共有の信念が働いて客観性を強く持つ形容詞のうち、数値化可能性などにより客観的であると強く認識されているもの、という意味である。この種の語彙は対基準性がはっきりしていて、対になっているものが多く、ここでも対にして示した。

「印象」、「直観的」としたのは、〈状態描写〉の場合の意味を念頭に置いたものであるが、それが恒常化すれば〈属性叙述〉となる。また、「行為の直観的評価」としたのは、人物の行為の様態について評価的に叙述するもので、その多くは副詞的用法（連用用法）で用いられるものである。

〈属性叙述〉の場合に、主題化する対象と命題に残る対象との間に、全体一部分、本体一属性、所有者一所有物などの関係が成立していれば、いわゆる「～ハ～ガ構文」が成立する。(7)～(9)はその例である。

(7) 「ああ、叔父さんは声が高い」 (破戒)
+ Ob +Ob +taka-i

(8) 串戯はよして、謹さん、東京は炭が高いんですってね。 (女客)
+Ob +Ob +taka-i

(9) 「駒ちゃんという子は、年が若いけれど、この頃達者になりましたねえ。」 (雪国)
+ Ob +Ob +waka-i

命題に残るガ格を「部分ガ格」と呼ぶ。これについては、1.4.6 で一度論じている。

3.6.3.3 恒常的属性形容詞文による〈属性叙述〉

3.1でも述べたように、一定の時間をかけた、あるいは複数の動作から帰納した人物評価を、当該の人物の属性として述べる、といった語彙が非常に多い、下記の【語彙】では、「人物の恒常的评价」としてまとめてある。同様に人物以外の事物に関する恒常的な評価についても、いくつかの語彙を挙げた。

形容詞の用法には、本論文が中心的に扱っている述語用法の他に、連体用法、副詞的用法などがあるが、一つの語彙にもかかわらず、それらの用法の間で一般的に異なる意味に用いられている語彙がある。その一つが「したたか」である。

「したたか」には通常、i「度を越えた飲酒のようす、体を何かに強くぶつけるようす」という意味と、ii「簡単には意志を曲げない、人物のようす」という意味の二通りがあることは周知のことだが、実のところiは専ら副詞的用法の場合の意味で、iiは連体用法、述語用法の場合の意味である。

〔副詞的用法〕

- (1) 彼は手袋をしたままの手で女の頬をしたたかに打った。(青春)
 (2) したたか酔ってるのに、駒子は険しい坂をしゃんしゃん歩いた。(雪国)

〔連体用法〕

- (3) しかし、令子という女は、何としたたかな女かと思いました。(錦繡)
 (4) 彼の意固地な闘い振りが、したたかな商売人という第一印象をいつの間にか消し去っていた。(一瞬)

〔述語用法〕

- (3)' 令子という女はしたたかだ。〈属性叙述〉
 (4)' その商売人はしたたかだ。〈 〃 〉

形容詞の述語用法とは、連体用法における被修飾名詞と連体修飾句との間を〈叙述〉という文機能によって結びつけるものであるから、(3)、(4)から(3)'、(4)'の構文が必然的に抽出できる。副詞的用法におけるiの意味は、一回的な事象に依存しているが、連体用法、述語用法におけるiiの意味は、恒常的な特質として述べられるものである。本論文でこのような語彙を「恒常的属性形容詞」に分類したのは、本論文が単に形容詞語彙の分類を目的としているのではなく、形容詞文の機能に着目しているために、述語用法の意味に重点を置いているからである。意味格表示は一例のみ示し、以下略す。

以下に実例を挙げる。(7)では人物というより、「大学生」という立場を「生意気だ」と属性叙述している。

- (5) 今は二人のみ生存しているが、一人は忠庵というポルトガル人で元当地の耶蘇会の長であったが、その心は腹黒い。(沈黙)

+ Ob +hara-guro-i

- (6) 「いや、きみは迷っている。迷っていなければ、そんなくだらない質問をする筈がない。だいたい、冬山を一年か二年やっただけで迷うなぞとは加藤、貴様生意気だぞ。ほんとうの冬山はこれからだ。二月の穂高へでも登って頭をひやして来るがいい」(孤高)

- (7) 「太郎ちゃん、もう大学だって、生意気ねえ」(太郎)

これをまとめると以下の通りになる。

— 2-1b-1 恒常的属性形容詞文 —

【主題】 [Ob]
 【命題】 + Adj -T
 【語彙】

【語彙】

(人物の恒常的属性) あつかましい、疎い、汚い、厳しい、詳しい、しつこい、そっけない、なれなれしい、脆い、優しい、意地悪だ、お節介だ、頑固だ、寛大だ、消極的だ、正直だ、神経質だ、親切だ、正確だ、誠実だ、積極的だ、大胆だ、淡泊だ、忠実だ、無愛想だ、ふしだらだ、不親切だ、まじめだ、無神経だ、乱暴だ、冷酷だ、冷淡だ、……

【文機能】 〈属性叙述〉

【発話機能】 《主張》など

続く 2-1b-3 は、(11)、(12)のような主題と叙述の構文が主たる用法と言ってよく、その意味では 2-1b-1 に含めてもよい。(12)では、主題を格助詞ガがマークしたことによって、いわゆる総記の解釈が発生している。

(11) とはいえ、防鎖の一方がジェノヴァ居留区の塔に固定されたという事実を、ス
 ルタンから隠しとおすことは不可能だ。(コンス)
 +~ Ob +fukano-da

(12) まあ、あまり細かいことを憶えていてくれと言う方が無理だろう。(女社
 長)

しかし、可能動詞構文(例、太郎に^{Ex}はピアノが^{Ob}弾ける)と同じ経験者格(Ex)が任意格として表れる場合がある。しかもそれが主題化された場合も、もともとの対象も依然として主題として残り、(13)のような構文となる。

(13) 外国旅行は子どもには無理だ。
 + Ob + Ex +muri-da

これに当たる実例が(14)である。ここでは、二文に分けているが、第一文の対象も、第二文の経験者格も主題となっている。

(14) 「だいたいの見当までは付くのだが、正確に予測することはとうてい無理だね。
 + Ob +muri-da
 井村にも伊木にも、無理だとおもうね」(砂の上)
 + Ex +muri-da

これをまとめると、以下のようになる。

— 2-1b-3 恒常的属性形容詞文(可能)

【主題】 [Ob] (+ [Ex] 二)

【命題】 (+ [Ex] 二) + Adj-T

【語彙】 たやすい、難しい一易しい、ややこしい、可能だ、簡単だ、困難だ、不可能だ、無茶だ、無理だ、容易だ、……

【文機能】 〈属性叙述〉

【発話機能】 《主張》など

2-1b-3 で経験者格が主題化された場合も「~ハ~ガ構文」ではなく、「~ニハ~ガ」に

(5) 太陽がまぶしい。

(6) 工事の音がうるさい。

(4)は〈状態描写〉文だが、(5)や(6)では、「太陽」、「工事の音」という外的対象に対する内的な知覚（それぞれ視覚、聴覚）が表現されているように感じられる。これは、それぞれ視覚、聴覚という外的対象への公共性を持った知覚だけでなく、目、耳という肉体の器官の「痛み」という、私的な心的表象を伴うからである。そのため、これらと、(7)、(8)は似たような状況で、似たような効果を意図して用いられているとみることができる。

(7) 目が痛い。 + [I]^{Ex}

(8) 耳が痛い。 + [I]^{Ex}

この考えでは、(5)、(6)を、内的経験空間で生成されたものと解釈することになり、(9)、(10)となる。つまり、「私は」を補ったものが意味的に等価であると見なし得る。

(9) 太陽がまぶしい。 + [I]^{Ex}

(10) 工事の音がうるさい。 + [I]^{Ex}

意味的には確かに経験者の存在を含意しているように感じられるが、実際のところ、(11)、(12)は非文であり、経験者格は個別化の二格やトシテ格などを用いて表さなければならぬ。

(11)* 私は太陽がまぶしい。

(12)* 私は工事の音がうるさい。

このような見方からは、「まぶしい、うるさい」は属性形容詞ということになる。しかし、(13)、(14)のように、肉体の部分を構文中に言語化することが可能である。

(13) 太陽が目まぶしい。

(14) 工事の音が耳にうるさい。

この場合は、「からたちの棘が掌に痛い」と同じ構文となり、文機能が〈感覚表出〉となっている。

いずれにせよ、西尾(1972)の指摘通り、これらは内的対象となる肉体の部分が意味としてもともと形容詞に含まれているために、通常は言語化されないと見える。そして、外的対象だけが言語表現として残るために、公共性が強く感じられ、属性形容詞的な性質が強くなるのである。

そして、このような文で、内的対象を言語化する際には二格が用いられ、そのように含意されているものをわざわざ言語化するという一種の強調が一定の修辭的な効果をもたらすとも言える。

以上の考察から、この種の形容詞は、経験者格を表示し得る特殊な属性形容詞であり、それを意識して「感覚的屬性形容詞」と呼ぶことにする。これについてまとめると以下のようなになる。①無題文の場合に、経験者格（話者の肉体部分）が言語化されている場合に限り、〈感覚表出〉と言える。

実例を列挙するが、(18)では経験者格が言語化されており、〈感覚表出〉と言える。

3.6 属性形容詞文の文機能

- (15) がりがりと箱を掻く音がうるさい。 (濠端)
 + Ob +urusa-i <状態描写>
- (16) 波しぶきに日光が散乱してまぶしい。 (若き)
 + Ob +mabusi-i <状態描写>
- (17) 「よせよ」と私はどなった。「すごく[ライトが]まぶしいし、痛い」 (世界)
 + Ob +mabusi-i <状態描写>
- (18) 由香は、白いシャツブラウスを着ている。
 豊かな胸が、女の目にもまぶしい。 (その気)
 + Ob + Ex +mabusi-i <感覚表出>

これをまとめると以下ようになる。

2-1c 感覚的属性形容詞文	
【主題】 ① φ / ② [Ob]	
【命題】 i + [Ob]ガ + Adj-T ii + [Ob]ガ + [I-Exの肉体部分]ニ + Adj-T	
【語彙】 暖かい、暑い、うるさい、寒い、涼しい、ぬくい、まばゆい、……	
① 無題の場合	② 対象が主題化されている場合
【文機能】 i <状態描写> ii <感覚表出>	<属性叙述>
【発話機能】 《報告》、《感覚表出》など	《主張》など

以上で、属性形容詞に関する文機能論的な論述を終わる。

3. 7 関係形容詞文による〈関係叙述〉

3.7.1 関係形容詞文の構文的特徴

3. 2で関係形容詞を属性形容詞から区別し、対等の位置に置いた本論文の考え方は、〈関係叙述〉という文機能そのものの特殊性に由来する。これについては、2.4.4.6で詳しく述べた通りである。つまり、話者自身の責任において、二つの名詞的概念が結びつけられること、それが〈関係叙述〉であった。その叙述機能を持った形容詞が「等しい、同じだ、対等だ、あべこべだ、反対だ、無関係だ」などの関係形容詞である。関係形容詞の語彙的意味は属性的概念ではなく、二つの名詞的概念間の関係を表す関係概念である。従って、関係形容詞文は二つの名詞句を必須要素とする。そして、必ず有題の〈叙述〉文となり、〈描写〉文になることはない。

関係形容詞文の一つの構文として、(1)のように、形式格ト格を持ち、主題とト格名詞句が入れ替え可能であり、しかもその両方を主題化することも可能な例がある。

- (1) a がんもどきとひろうすは同じだ。
 b がんもどきはひろうすと同じだ。
 c ひろうすはがんもどきと同じだ。

これらは《主張》の発話機能まで考慮すれば、情報量において三者は異なっていて、恐らく関西の人ならば、「ひろうす」のほうが照合基準^{*1}であるから、bを発話するだろう。つまり、「がんもどき」の語義に関する《主張》となる。逆に関東の人なら「がんもどき」の方を照合基準として「ひろうす」の語義を主張するcを発話するだろう。aでは照合基準を立てずに、客観的・中立的に〈関係叙述〉を行っている。

しかし、文機能のレベルでは、主題とト格名詞句とは対等な関係にあり、述語「同じだ」との間に結ばれる意味格は同じ格であると考えられる。ここでは両者ともに対象格(Ob)であると考えられる。

従って、主題には、二つの名詞句のいずれが主題化されてもよく、両方が主題化されてもよい。このことを記号で表示すると次のようになる。

【主題】 [Ob]_i / [Ob]_j / [Ob]_i + [Ob]_j

【命題】 + [Ob]_iト + [Ob]_jト + Adj -i/-da

これを考慮して、〈関係叙述〉文の構文を意味格表示すると、次のようになる。

- (1)' a + [Ob]_iト + [Ob]_j (ト)ハ + Adj -i/-da がんもどきとひろうすは同じだ。
 b + [Ob]_iハ + [Ob]_jト + Adj -i/-da がんもどきはひろうすと同じだ。

*1 「照合基準」については、1.4.5で、形容詞文における基準設定の格の一つとして取り上げている。

c + [Ob]₁ハ + [Ob]₂ト + Adj -i/-da ひろうすはがんもどきと同じだ。

〈属性叙述〉文にはこうした柔軟な構文特徴はない。(2)aのような〈属性叙述〉文を例にとってみても、属性的概念の一部である述語の必須格が主題化することはあり得るが(b)、属性的概念を属性的概念のままに主題化することは、形容詞という品詞の統語上の性質により不可能で(c)、形式名詞「の」を用いて属性的概念を名詞化し、名詞的概念どうしの名詞述語文にするしかない(d)。

(2)a リュックは山登りに便利だ。

b 山登りにはリュックが便利だ。

c *山登りに便利(な)はリュックだ。

d 山登りに便利なのはリュックだ。

これと違って〈関係叙述〉が、(1)のように柔軟な構文特徴を見せるのは、結びつけようとする二つの概念が、もともと名詞的概念であり、いずれも主題化可能だからである。

また、関係形容詞のすべてではないが半数以上に、程度性を持っていないという特徴が見いだせる。これに関連する西尾(1972)p.155の論述を引用する。

「すこし」「かなり」「非常に」などの、いわゆる程度副詞は、主として形容詞を修飾することを職能とする。ということは、程度副詞に修飾される形容詞の意味のほうに、程度の限定をうける性質がそなわっているからに外ならない。形容詞の意味に内在している「程度性」が有形化して表されるのが程度副詞であるということもできよう。

西尾はこう述べた後で、いくつかの形容詞を例に程度副詞が修飾し得るかどうかを、用例収集の結果をもとに表に示しているが、その中で、形容詞「同じ」が程度副詞の限定を受けないとしている。様々な種類の形容詞と程度副詞の修飾可能性を概略的に見ると(3)~(8)のようになる。

(3) (すこし/かなり/非常に)うれしい。〔感情(情意)形容詞文〕

(4) 歯が(すこし/かなり/非常に)痛い。〔感情(感覚)形容詞文〕

(5) 都会の朝は(すこし/かなり/非常に)騒々しい。〔属性形容詞文〕

(6) リュックは山登りに(すこし/かなり/非常に)便利だ。〔属性形容詞文〕

(7) おい太郎、(すこし/かなり/非常に)じれったいぞ。〔状態形容詞文〕

(8) デンデンムシはカタツムリと(*すこし/*かなり/*非常に)同じだ。

〔関係形容詞文〕

属性的概念にしても、感情や状態にしても、主観性と程度性は表裏一体である。従って、主観的基準との相対によってではなく、極限性によって表現される「完全だ、不可能だ、一杯だ、真っ赤だ、真ん丸だ」などは程度性は乏しく、程度副詞によっては修飾されにくいだろう(ただし、「全く」など極限的な程度副詞を除く)。

関係形容詞の場合、二つの名詞的概念の関係照合の結果、一致や不一致が明確である場合、主観的基準との相対によってではなく、絶対的に叙述されるので、程度性がないので

3.7 関係形容詞文による〈関係叙述〉

ある。従って、関係性の判断に主観性が介在するような「親しい、そっくりだ、睦まじい、親密だ」などは、関係形容詞であっても程度的である。しかし、大半の関係形容詞が程度性を持たないことを、語彙の特徴として特筆してよいだろう。

最後に、関係動詞（5.6、5.7に詳述）との違いについて言及しておきたい。関係動詞の場合は、二つの名詞的概念を結びつける話者の営みを、動作的な「照合行為」としてとらえる。そして、照合時を発話時現在の連続とすることによって恒常性を創出し、非過去時制-ruによって示された「照合結果の直接表出」を「超時的関係概念」に転換して叙述しているのである。従って、他の時制辞で表現されても〈関係叙述〉にはならない。一方、関係形容詞の場合は、形容詞という品詞が一般的にそなえている状態性に依存して、構文の主題叙述関係によって恒常性が保たれている。従って、過去時制でも〈関係叙述〉となる。

3.7.2 関係形容詞文の語彙・用例・文機能

3.7.2.1 対称的事物関係

以上のように、二つの名詞句が入れ替え可能で、その両方を主題化することも可能な関係形容詞文をまとめると、以下のようになる。

<p>— 2-2a 関係形容詞文（対称的事物関係） —</p> <p>【主題】 ① [Ob]_i / [Ob]_{ii} / [Ob]_i + [Ob]_{ii} ② [複数の Ob]</p> <p>【命題】 ① + [Ob]_i ト + [Ob]_{ii} ト (+ [Ca=照合点] ガ / デ) + Adj-T ② + [複数の Ob] ガ + ([Ca = 照合点] ガ) + Adj-T</p> <p>【語彙】 親しい、近しい、等しい、紛らわしい、睦まじい、あべこべだ、異質だ、裏腹だ、同じだ、逆だ、共通だ、互角だ、さかさまだ、親密だ、垂直だ、正反対だ、疎遠だ、そっくりだ、対等だ、同一だ、同様だ、同類だ、懇ろだ、反対だ、平行だ、別だ、無縁だ、無関係だ、……</p> <p>【文機能】 〈関係叙述〉</p> <p>【発話機能】 《主張》など</p>

これに当たる用例は以下の通りである。(1)は最も標準的な「同じ」の構文である。

(1) 油井の言った言葉は、前の夜から幾度も伊木の頭の中で鳴っていたものと同じ
 + Ob_i + Ob_{ii} +onaji-
 だった。 (樹々)
 -datta

(2)では、「同じ」が三つ以上の名詞的概念を表すことができ、その場合、助詞モが用いられることを示す例である。

(2) 眼をあげると母の部屋であった。母の品々が元のまま残っている。
 筆筒も衣桁も、鏡台も同じだった。 (花埋み)
 +Ob_i +Ob_{ii} +Ob_{iii} +onaji-datta

3.7 関係形容詞文による〈関係叙述〉

(3)は②の構文である。二つの名詞句に対して数字が用いられることによって、形の上では一つの名詞句になっている例である。しかし、意味的には二つの名詞的概念が結びつけられている。

(3) 私は忽ち雑司ヶ谷で「先生」と呼び掛けた時の記憶を強く思い起した。

三つの表情は全く同じだったのである。(こころ)
 $+ \text{Ob}_i \quad + \text{onaji-datta}$

他の語彙の例を三つ掲げる。(4)では照合している名詞句の意味が文脈にかなり依存しているが、「別れの気持ちの表れ方」を照合点(意味格としては原因格(Ca)と見なす)として、「石」と「私達」とを照合しているのである。

(4) 私達には永い間一緒に暮した者と別れる或気持ちが起っていた。少し涙ぐんでいた石にもそれはあつたに違いない。然し〔石は〕その表れ方が私達とは全く反対だった。(流行)
 $+ \text{Ob}_i \quad + \text{Cr} \quad + \text{Ob}_j \quad + \text{hantai}$
 $- \text{datta}$

次の二例は、いずれも名詞句がすべて主題化されている。特に(6)は「私」と「彼ら」はいずれも「立場」を限定しており、構文上一つ名詞句となっているが、意味的に二つの名詞句が照合されていることは疑いのないところである。

(5) しかし、北海道とはおどろいたね。〔北海道は〕九州とはあべこべではないか。(点と線)
 $+ \text{Ob}_i \quad + \text{Ob}_j \quad + \text{abekobe-de-}$

(6) 今のところ私と彼らの立場は互角だった。(世界)
 $+ \text{Ob}_i \quad + \text{gokaku-datta}$

3.7.2.2 非対称的事物関係

意味的に上でみてきた語彙と同じ関係概念を表すものの、二つの名詞的概念のうち一方を主題として固定し、もう一方を照合基準の二格として固定する語彙がある。これらについても、〈関係叙述〉を作る関係形容詞と考える。

<p>2-2b 関係形容詞文(非対称的事物関係)</p> <p>【主題】 [Ob] 【命題】 + [Cr] = (+ [Ca]ガ/デ) + Adj-T 【語彙】 そぐわない、等しい、ふさわしい、似つかわしい、適切だ、 ぴったりだ、不適切だ、不似合いだ、不向きだ、…… 【文機能】 〈関係叙述〉 【発話機能】 《主張》など</p>

以下の用例がある。(8)は主題を助詞方で承けており、いわゆる総記の解釈が発生している。(9)については、関係動詞の否定形として5.7.8にも再掲している。

(7) 女が医者になることはこれまでに例がない。例がないというより許されておらぬのだ。それをあえて進むと言うのは禁制を犯すに等しい。(花埋み)

- (8) ……もっと、歯をむきだしにした文句でも並べてくれたほうが、ずっとこの場にはふさわしい…… (砂の女)
- (9) これらの作品によってパステルナークは第一級の詩人として地位を確立したが、1930年代前半に黨員批評家らから社会主義リアリズムの規範にそぐわないとして批判され、以後は、…… (「パステルナーク,B.L.」の項)

3.7.2.3 基準視点

「重宝だ、便利だ」などを述語とする構文では、前小節の「非対称的事物関係」と比べて基準格(Cr)に視点が置かれやすく、しばしば経験者格的な位置を与えられて主題化する([Cr]ニハ[Ob]ガ必要ダ)。そのような場合には、基準格が〈関係叙述〉によって結びつけられる名詞的概念としての地位を失って背景化するため、〈関係叙述〉ではなく〈状態描写〉となる。以下に用例を挙げる。

- (10) しかし、これをやるには、自由な時間と、体力と、~~図~~抜けた楽天性が必要だ。

$$\begin{array}{ccccccc} & & + & & + & & \\ & & \text{Cr} & & \text{Ob} & & +\text{hituyo-da} \end{array}$$
 (風に)
- (11) 労働には白血球が必要だから、それが欠乏して来ると抵抗力が減退して過重な負担がかかって来る。 (黒い雨)
- (12) この決定方式を作家は卑怯だと評したが、ぼくはそうはおもわない。決定をおこなうには、状況と条件を理解することが必要だ。 (聖少女)

—2-2c 関係形容詞文 (基準視点)

- 【主題】 [Ob] / [Cr]ニ
- 【命題】 + [Ob]ガ + [Cr]ニ + Adj-T
- 【語彙】 重宝だ、必要だ、不可欠だ、不便だ、便利だ、……
- 【文機能】 〈関係叙述〉、〈状態描写〉
- 【発話機能】 《主張》など

以上で、関係形容詞に関する文機能論からの論述を終わる。

3. 8 描写形容詞文による〈状態描写〉

3.8.1 描写形容詞の特徴

本論文における形容詞分類の一つの特徴を示すのが、描写形容詞である。その分類の根拠については、3. 2 に詳しく論述したが、ここでは概略を整理する。本論文における形容詞分類の指標は次の二つである。

指標 A 第 1 人称名詞句を主題として、〈感情表出〉文を作ることが可能か。

指標 B 名詞句を主題として、超時的〈叙述〉文を作ることが可能か。

これに対して、A×B×となる形容詞語彙を「描写形容詞」と呼ぼうというものである。具体的には「痛々しい、有頂天だ、恨みがましい、あからさまだ、夢中だ」などである。この種の語彙は、いずれも主観性が強く感じられるのにもかかわらず、「わたしは〜」の形で話者自身の〈感情表出〉にならない。(1)は、含意された主語が第 1 人称であるとは解釈されず、第 1 人称以外の名詞句、つまり、話者から見て他者の姿を描写した発話と考えるの自然である。

(1) 痛々しい。 +[-I]^{E*}/ *+[I]^{E*}

その証拠に(2)は文法的だが、(3)は非文である。個別化の二格を用いた「私には」ならば属性形容詞一般と同様、許容される。

(2) ケガをした犬の姿が痛々しい。

(3)*私は犬の姿が痛々しい。

(4)は非文とは言えないが、自分の感情ではなく、他人が自分を見てこう見えるだろうということを他人事のように描写している文となる。そういう文自体が不自然である。

(4)?私は痛々しい。

これによって指標 A が×であることが確認された。指標 B は感情形容詞の下位分類を立てるためのものだから、感情形容詞でない語彙はすべて×である。

問題は指標 B である。「痛々しい」を述語とする文は、主題化しても〈属性叙述〉や〈関係叙述〉にはならず、〈状態描写〉のみである¹⁾。

(5) あの犬の姿は痛々しいね。

実例においても、(6)は有題文だが〈状態描写〉文である。

(6) 目の奥の痛みは日が経つにつれて薄れていったが、目脂も止った頃には加恵は完全に盲目になっていた。青洲のそれを覗めている悲嘆は誰の目にも痛々しかった。(華岡)

*1 例文に終助詞をつけたのは、このような有題文の場合、会話文でなければ、〈状態描写〉文らしさが出ず、〈属性叙述〉文のようになり、結果として不適格な文となるからである。

結局、この種の形容詞は、語彙的意味の特徴から一時的状態についての描写に専ら用いられるもので、恒常化しないため、〈叙述〉にならないのである。従って、指標Bも×となり、「属性形容詞」との呼称はふさわしくないとして「描写形容詞」としたわけである。

本節ではそういった種類の語彙をできる限り多く集めたが、最終的には、少しずつ性質の異なる三つのグループに集約されることがわかった。これから、その一つ一つについて論述し、まとめていくことにする。

3. 8. 2 描写形容詞文の語彙・用例・文機能

3. 8. 2. 1 状態評価

まず第一のグループは、「状態評価」とした。その語彙的意味は、外的対象の一時的状態に対して、話者の主観が色濃く反映された評価を与えるもの、という点でほぼ共通している。上で例として述べてきた「痛々しい」がこれに当たる。

語彙の中には「迷惑だ」のように、きわめて情意形容詞の印象が強いものもあるが、〈情意表出〉にも〈属性叙述〉にもならない。それを確認する意味では、(7)はおもしろい用例である。この文の話者は、自分にとってではなく、第3人称である「お店」にとって「迷惑」だと言っている。つまり、この文には第1人称経験者格は存在していないし、かつ、内容から言って〈属性叙述〉でもない。なお、意味格構造は単純なので略する。

(7) 「立たせろ」と頭は若い者たちに云った、「〔栄二は〕お店へご迷惑だ、ひきずり出せ」(さぶ)

(8)~(10)についても同じである。

(8) たまにはいいけれど、たびたび来られると迷惑だわ。(痴人)

(9) 星は首をかしげ、また腹を立てた。あれだけはっきりと帰京の承諾を受け、こっちはその準備をすませてしまった。その出発寸前になって、こんなことを告げられては非常に迷惑だ。(人民)

(10) さっさと持ってってくれ。あんなもの置いてかれちゃ迷惑だ。(葦手)

他の語彙についても同様の例が見られる。

(11) 「お前がいつまでも安田の世話してるのは感心だ」(野火)

(12) だが、スオミという発音には、どこことなくあの国の持っている独特の暗さ、重さ、そして抒情の味と含羞のニュアンスがあつて好ましい。(風に)

(13) この爽やかな、ひんやりとした味が私にはなんとも好ましい、……(さぶ)

(14) 志方の言うことは吟子の考えとほとんど変らない。意見が合うということもあるが、青年の熱心なものの言いようが吟子には好ましい。(花埋み)

(13)、(14)は、いわゆる属性形容詞の個別化の二格が用いられており、特に(13)は第1人称の人称代名詞が二格で表れており、「好ましい」が感情形容詞ではないことが確認できる。しかも個人における局時的評価が語彙的意味に含まれているため、〈属性叙述〉にもならない。

4a 描写形容詞文 (状態評価)

【主題】 ϕ / [Ob]

【命題】 + [Ob]ガ / ϕ + Adj -T(時制辞)

【語彙】
 痛々しい、痛ましい、好ましい、嘆かわしい、誇らしい、まどろっこしい、
 見苦しい、耳新しい、目新しい、目まぐるしい、感心だ、ぶしつけだ、
 迷惑だ、……

【文機能】 〈状態描写〉

【発話機能】 《報告》など

3.8.2.2 情意描写

第二のグループは、「有頂天だ、恨みがましい」など、「情意」に関する語彙ではあるが、話者自身の〈情意表出〉には普通は用いることがなく、他人の情意を客観的に描写する際に用いる語彙である。これも、3.8.1での「痛々しい」と同じ構文特徴を見せる。

この構文は、非第1人称経験者格の情意形容詞文と同じく、〈情意描写〉の文機能を持っている。〈情意描写〉は〈状態描写〉の一種である。

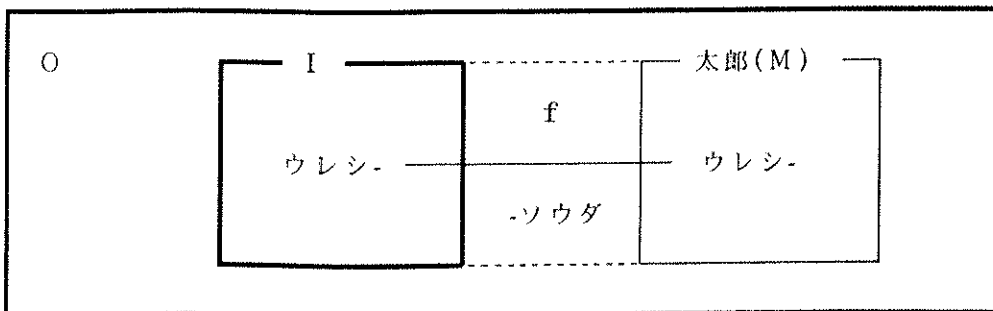
(1) 太郎は上機嫌だ。〔描写形容詞文〕

(2) 太郎はうれしそうだ。〔情意形容詞文〕

この二者の関係を情報帰属理論で記述すると、[図1]、[図2]のようになるだろう。いずれも内的経験空間が外的経験空間内に写像され、[図1]では関数ソウダによって、内的経験空間内の表現が様相空間へと写像される。ところが、[図2]では、形容詞述語「上機嫌だ」は写像なしで、様相空間専用に使われる言語表現ということになる。つまり、言語表現は写像されていないが、空間の写像（外見上の振る舞いから、当該人物（ここでは「太郎」）の情意を読み取ることは依然として行われていることが表示されている。

[図1] 内的経験空間から様相空間空間への写像

(2)太郎はうれしそうだ 〈情意描写：状態描写〉

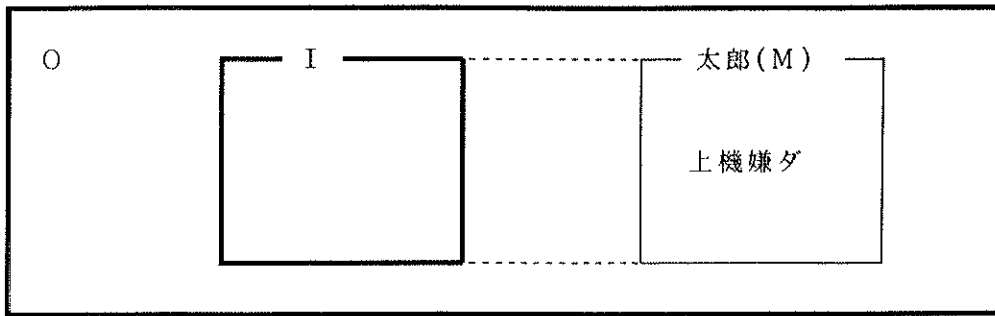


[図2] 様相空間専用に使われる言語表現

3.8 描写形容詞文による〈状態描写〉

(1) 太郎は上機嫌だ

〈情意描写：状態描写〉



以下に挙げた実例についても、それぞれ、だいたい(3)「楽しそうだった」(4)「うれしそうだった」(6)「つまらなそうだった」と置き換え可能である。(5)もびつたりな情意形容詞がないが、「恥ずかしそうだった」が近い。

(3) それで、この婆さんがくると、兵隊たちはその日は一日上機嫌でした。

(ビルマ)

(4) 喜助はその日は商売の方もうまくいったのだろう、上機嫌だった。

(越前)

(5) 鮎太は、この生徒にだけは及ばないと思った。何をやっても、先生がたじたじだった。(あす)

(6) きょう出張で旭川を出た時から、三堀は妙に不機嫌だった。(塩狩峠)

以下のまとめの中には、非第1人称経験者格の情意形容詞文の命題構造を参考までに記述したが、この型(原因型)に限らず、また、情意形容詞にも限らず、すべての感情形容詞はこの構文になる。

4b 描写形容詞文(情意描写)

【主題】 $\phi / [-I]^{Ex}$

【命題】 $+ [-I]^{Ex}ガ (+ [Ca]ニ) + Adj-T$

(参考) $[+ [-I]^{Ex}ガ (+ [Ca]ニ) + Adj(情意形容詞)-T-M(モダリティ付加辞)]$

【語彙】

有頂天だ、恨みがましい、未練がましい、ご機嫌だ、上機嫌だ、そっこんだ、タジタジだ、不機嫌だ、誇らしげだ、……

【文機能】 〈状態描写〉

【発話機能】 《報告》など

3.8.2.3 行為様態描写

最後に、圧倒的に副詞的用法(連用用法)で多く用いられる形容詞で、人物の行為を表す動作動詞を修飾し、その行為の様態を描写するものである。これらも意味的に恒常化しにくいいため、〈属性叙述〉となりにくい。特徴的なのは主語の位置に表れる名詞句の意味

3.8 描写形容詞文による〈状態描写〉

格が極めて動作主格(Ag)的である点である。ある意味で、意志性は含意されているとも言える。しかし、形容詞は動作主格を取らないという原則を変えるだけの根拠はない。

用例(1)、(2)を見てみると、主語に相当するものは人物の行為や態度そのものであり、意味格としては対象格(Ob)と言えよう。

(1) 男はもう一度聞いた。その声の中には何かいかにも「なんだこいつは困ったやつだな……」というような感情があからさまだった。(新橋)

(2) 今、まだ「彼」のことをよく知らぬまま「彼」に直接ぶつかっていくのは無謀だし、危険だった。(エディ)

(2)では、「危険だ」と並列されているが、「危険だ」が〈属性叙述〉にも用い得る(例. この道路は危険だ)のに対し、「無謀だ」は〈属性叙述〉には用いられない。

(3)~(8)の例では、行為者の視点に感情移入したような形で描写が行われており、主語の意味格は経験者格(Ex)が妥当である。この構文には志向性のある目標格(G)が表れる場合が多い。

(3) 信夫は一刻も早く客車を止めようと必死だった。(塩狩峠)

(4) 「彼女は、今、出家しようと思って夢中だ」(太郎)

(5) 彼は戦うことで夢中だった。(孤高)

(6) むしろ彼は、これからの未知の山行に対処するため、力をセーブすることに懸命だった。(孤高)

(7) 加藤は帰途についた。寒さからのがれることで一生懸命だった。(孤高)

(8) 妻は一生懸命だった。(山科)

これらの用例はいずれも有題文であったが、しかもいずれも〈状態描写〉であった。

(1)、(2)の命題構造を①、(3)~(8)の命題構造を②として、以下にまとめる。

4c 描写形容詞文(行為様態描写)

【主題】 ϕ / [Ex] / [Ob]

【命題】① + [Ob]ガ + Adj -T

② + [Ex]ガ (+ [G]ニ / デ) + Adj -T

【語彙】

①あからさまだ、迂闊だ、丹念だ、丁寧だ、みだらだ、無謀だ、猛烈だ、露骨だ、……

②一生懸命だ、懸命だ、真剣だ、不熱心だ、ひたむきだ、必死だ、夢中だ、……

【文機能】 〈状態描写〉

【発話機能】 《報告》など

3.8.3 本節のまとめ

本節を総括して最後に一言添えたい。

3. 8 描写形容詞文による〈状態描写〉

描写形容詞のほとんどは、何らかの形で感情と関わりがある。「状態評価」の「痛ましい、好ましい」などは、「人に〔痛い〕とか〔好きだ〕という感情を引き起こさせるような現在の状態」を〈描写〉するものと言えるし、「情意描写」の「有頂天だ、上機嫌だ」などは、文字通り、他者の感情を描写するものである。「行為様態描写」についても、「人の行為動作に付随するある種の感情」を〈描写〉するものと言える。結局、確かに構文特徴から言えば感情形容詞ではないが、間接的に感情とかかわっているのが描写形容詞だ、という言い方ができるだろう。